令和2年五條市議会第3回9月定例会(第2号)

日 時 令和2年9月8日(火) 午前 10 時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏		彳		質 問 事 項	答弁を求める者
1	平	畄	清	回	 避難所開設と新型コロナウイルス感染症対策について (1)感染防止に必要な物品の確保について (2)避難所におけるソーシャルディスタンスについて 	市長・部長
					2 京奈和自動車道開通後の観光振興・ 地域振興について(1)京奈和自動車道開通後の施策について(2)五條市観光交流センターについて	市長・部長
					3 コロナ禍による地方の財源について (1)一般財源収入額の推移について (2)令和3年度の予算編成について	市長・部長
2	窪		佳		1 農業用ため池の届出制度について (1)届出制度の目的について (2)届出の結果について ア 届出数について イ 指定防災重点ため池について イ 指定防災重点をめ池について (3)防災上重要な農業用ため池の現状 について ア 危険度の調査について イ ハザードマップ等作成の進捗状 況について ウ 地域住民への周知について (4)公的補助について (4)公的補助について (5)危機管理課との連携について 2 防災行政について 2 防災行政について デ 避難情報の見直しについて	市長・部長市長・部長
					イ 見直しの準備について	
3	伊	谷	賢	司	1 本市における公共施設の現状について(1)現在使用されていない施設について	市長・部長

順	氏 名			質	問	事	項	答弁を求める者	
	伊谷	賢	司		今後の 有効な			ういて	
				い (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	一 避感新ま整に避テ体車避難 事難染型え備つ難ル制中難者 業所症コた・い時・の泊所・ 所	に対ロ避クての旅構避か職 ・掃お策ナ難ラ 3館築難ら員 家事けにウ所ス 密等のへ出の 庭業	るつイ開タ 回を検のる感 内新いル設一 避活討対廃染 か型てス・対 の用に応マ予 ら	染症対策につか 水症対策にカーマーク 水症対策にカーマーク 水症ではいいのでは、水ででは、水ででは、 水流では、 水流では、 水流では、 水流では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいるのでは、 では、 では、 でいるのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 	部長
				(1) 状(2) 6 排 (3) 今 (4)	と今後の多次大後の大後の	河の災地後広画険川計上域の域に家	堤では悪焼が、地壁が、地壁が、地域が、地域が、地域が、地域が、地域が、地域が、地域が、地域が、地域が、地域	についての現 て となる国道 1 路の整備の進 について 整備の現状と 及び今後の調	市長・技監・部長
				(1) 7	社会体 小学 体育へ	育につ 校・中 の必要 振興に	いて 学校の 性の検	ついて 部活動の社会 討について めている事項	市長・教育長・部長
				(1) 術		ビジョ スポー	ン第匹 ·ツ交流	て 條4-4 芸 等の促進の現	市長・部長
				いて (1)	•	住プロ		ジェクトにつトの取組の現	市長・部長

順	氏	名	質 問 事 項	答弁を求める者
	伊谷	賢司	7 成年年齢の引下げについて (1)2022年4月1日より成年年齢 が引き下げられるが、本市の成人式 の実施の所見について	市長・教育長・部長
			8 スマート農業総合推進対策事業について (1)農林水産省生産局技術普及課所管のスマート農業総合推進対策事業の 取組について	部長
4	Ш П	耕司	1 市管理用地について (1)緑地(調整池周辺斜面)について (2)近隣公園について	技監・部長
			2 終活サポートについて (1) エンディングノートの作成につい て	部長
			3 マイナンバーカードの普及について (1)現在の普及率と取組について (2)「やっぱりコンビニ交付」につい て	市長・部長
			4 重層的支援体制整備事業について (1)本事業の趣旨について (2)本市の取組について	市長・部長
			5 コロナ禍における避難所運営の在り 方について (1)可能な限り多くの避難所の開設に ついて (2)「分散避難」の定着について (3)避難所の感染症対策や女性の視点 を生かした避難所の運営について (4)災害の状況によって、発熱、咳等 の症状が出た避難者の病院移送が難 しい場合に備えた対応について	市長・部長
5	藤富	美 恵 子	1 県と協力して実施する「出所者の就 労の場づくり推進事業」について	市長・理事
			2 6月定例会における市長の閉会の挨拶について	市長
6	養 田	全 康	1 関係人口について (1) 五條市の取組について (2) 森林組合、地域商社、その他団体 との今後の取組について	市長・部長

順	氏 名		Ż	質問事項	答弁を求める者	
	養	田	全	康	2 五條市の小・中学校について(1)学力、体力について(2)いじめ、不登校について(3)給食費について	教育長・部長
7	大	谷	育	雄	1 新型コロナウイルス感染防止を目指したPCR検査の拡充について (1)感染力のある無症状感染者発見を 重視したPCR検査について (2)PCR検査拡充に必要な国への財 政支援について	市長・部長
					2 新型コロナウイルス感染症対策や豪雨災害対策から明らかになった政治方針の転換と国・県への要請について(1)新型コロナウイルスや豪雨等の共通原因になっている地球温暖化防止の取組と国・県への要請について(2)食料自給率向上を目指した家族農業の振興と国・県への要請について(3)学校での学びの保障と少人数学級の実現を目指す国・県への要請について	市長・部長
					3 シダーアリーナの物品購入に係る不 正入札の判決等から明らかになってい る税金の損失の掌握について	市長・部長
8	福	塚		実	1 共同墓地と上野町のひまわり園の管理について(1)進捗状況について(2)実情と基準・指針について	市長・部長
					2 ICT(情報通信技術)の環境整備について(1)臨時休業中の学習指導について(2)ICT(オンライン)学習における教員、児童・生徒の指導について	教育長・部長
					3 新型コロナウイルス感染症について(1) PCR検査の現状について(2) PCR検査受診の課題について	市長・部長

市長説明のための出席者	欠席議員(一名)												出席議員(十一名)			本日の会議に付した事件	
長																	
	四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	三番	二番	一番					
太	牧	大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	平	養	伊					
田	野	 谷	富	田	口	塚	本		田	畄	田	谷					
好	雅	龍	美恵	雅	耕			佳		清	全	賢					
紀	_	 雄 		範	司	実	孝	秀	正	司	康	司					

事務局長

馬

塲

雅

樹

教育長 副市長 水道局長 技 理 事 財政課長 企画政策課長 秘書課長 会計管理者 大塔支所長 西吉野支所長 教育部長 都市整備部長 産業環境部長 すこやか市民部長 総務部長 市長公室長 あんしん福祉部長 危機管理監

戸西西小東吉大松上井平中石松和冠南堀樫

田

野峯本森 川垣井井上田本田本田 内内

久 久 比 純 佳 和 耕 賢 茂 成 剛 雅 則 伸 成

哲美雄美司秀悟永朗昭一二人人明之行起吉

登

事務局次長

事務局係長

速記者

馬

塲

和 孝

美

勇

事務局係員

窪 坂

柳 ケ 瀬 \Box

美 人

五.

午前十時零分開会

○議長(吉田雅範)ただいまから、去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

牧野雅一議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、 会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、 お手元に配布済みのとおりであります。

これより日程に入ります。 配布漏れはございませんか。

○議長(吉田雅範)日程第一、 一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、 的確にお願いいたします。

議員各位には申し合わせのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、 理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願い申し上げま

また、議員各位には六月定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以

内とし、質問議員ごとに答弁補助員の入替えをいたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、 Щ 口耕司議員から一般質問に際し、 資料配布の申入れがあり、 これを許可しております。

○議長(吉田雅範)初めに、三番平岡清司議員の質問を許します。三番平岡清司議員

二番 平岡清司質問席へ〕

三者 平岡清言質問席~

(平岡清司) おはようございます。

におきましては、 議長から発言のお許しをいただきましたので、三番平岡の一般質問をさせていただく前に、 同会派議員の吉田 正議員も謝罪をしておりますが、 私自身も同僚議員、 そしてまた同期議員といたしまして、 今年四月、官製談合で逮捕されました牧野議員 市民の皆様

ろしくお願い申し上げます。 そして私自身も、これから一議員として襟を正し、五條市議会の信頼回復に全力で努めてまいる所存でございますので、 今後ともどうかよ そして関係者の皆様方に謝罪を申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは一般質問を始めさせていただきます。

避難所開設と新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

感染防止に必要な物品の確保について。熊本県を中心に九州や少し離れた中部地方など各地で発生した集中豪雨、 いわゆる令和二年

七月豪雨からちょうど二箇月ほどです。

も多くの被害をもたらしているところであります。 多くの尊い人命や家屋への被害のほか、ライフラインやそれぞれの地域の産業にも甚大な被害をもたらしました。そして今回、 台風十号で

降水帯」という言葉が何度も聞かれます。これも温暖化の影響でしょうか。 ここ数年は、 地球温暖化の影響もあるんでしょうか、豪雨災害や大型台風による被害が絶えません。テレビを見ていると、最近では

「線状

所に避難をするわけですが、 このように大雨や台風が接近すると、 今年の避難所の様子は今までと全く違います。新型コロナウイルス感染症の流行といいますか、新型コロナウイ 市町村は住民の避難行動の目安となる避難情報を発表します。 その情報に従って市民の皆さんは避

ルス感染症の蔓延が世間の様子を一変させてしまいました。 災害のときの避難所も例外ではありません。今までの避難所の様子といえば、 避難されてきた方々が肩を寄せ合い、 不安気な様子で話をし

たり、テレビに見入ったりというような感じでしたが、これからはソーシャルディスタンスを確保しなければなりません。

難してくるところに、行きたくても行けない避難をためらう人も出てくるのではないでしょうか。 当然、収容人数といいますか、受け入れることができる人数も大幅に減ってしまうと非常に心配をしています。さらに、たくさんの人が避

「マスクはどうする」、「消毒液はあるんやろか」、「行っても入られへんのとちがうんやろか」、「熱のある人と一緒になれへんやろ

か」と言うふうな、市民の皆さんの共通の心配ではないでしょうか。

先の六月定例会では、他の議員が一般質問をされていましたが、私もこのことに関しては非常に心配をしています。重なる部分はあるかも

知れませんが、あえて質問をさせていただきます。

な数は確保されているのでしょうか。

まず、マスクや消毒液などの必要とされる物品の確保の状況です。 前回の定例会では、 準備を進めているという趣旨の答弁でしたが、 必要

全国的にマスクが不足していたときに比べ、マスクは店頭にも並び始めましたが、 体温計などはまだまだ欠品している状態が続いているよ

市として、避難所に備えておくべきマスク、消毒液など、必要な数は十分確保されているのか答弁を願います。

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)失礼いたします。

避難所におきます感染症対策備蓄数は、マスク二千枚、三〇〇ミリリットル入りの消毒液五十本、 段ボー ルパーティション一千八百二十七

こット、段ボールベッド百四十三基です。

マスク及び消毒液につきましては、避難所受付において配置する予定でございます。

また、段ボールパーティションにつきましては、既に各避難所に配置済みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

(平岡清司)マスクなど、こういうものは準備ができて配置してくれてあるということで、 ちょっと安心をしたのですけれども、

スクですけれども、 広報五條以外でも市民の皆さんに、災害が起きたらマスクとかそういうものを用意してほしいというようなことを周知しているところは 例えば広報五條などでも市民の皆さんに準備をしてくれというような呼びかけをしていただいていると思うのですけれど

○議長(吉田雅範)石田危機管理監

○危機管理監(石田茂人)三番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、広報につきましては、 広報五條でございますとか、ホームページ、あと一点、 FM五條でマスクについての放送はさせていただい

てございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

ってきていただくということをしっかり周知する意味でも、回覧板とか自治会活動の中でもそういうふうな呼びかけをしてもらったらいいの かなというふうに思うので、またそういう形でもお願いしたいなと思います。 いない方だったら多分見れないと思うんです。そういうこともやっぱり、 (平岡清司) ホームページとか、 FM五條ということでしたが、高齢者の人だったらホームページとか、広報五條だったら新聞を取 準備もできていると思いますが、 市民の皆さんにそういうものは持

で、そういう周知もお願いしておきます。 また各家庭においては、家庭の人数分、 多分家のどこかにはあるんじゃないかなと、皆持ってはると思うので、その分もまたそういうときにも使っていただけたらと思いますの 全部じゃないですけれども、アベノマスクと言われるものを、されている方は余り見ませんけれど

かし今は、ソーシャルディスタンスへの配慮から、 ことはなかったと思うんですが、 数が減ってしまう。今までの避難所の状況を振り返ってみると、たくさんの市民の方が一度に避難してきて大変混雑した、いわゆる密という 次に、避難してきた人同士の間隔の確保についてでありますけれども、今までですと、大きな台風が接近したり、 例えば 「警戒レベル四、 速やかに避難先へ避難しましょう。」とアナウンスして、 やはりコロナ禍での対策というか、シミュレーションはしておく必要があると思います。 避難所においても一定程度の間隔を取らなければならない。そうすると、自動的に収容人 避難を促すという流れであったかなと思います。 集中豪雨が予測されると

たとえ避難された方が少数でも、

その方々には、

今までにはなかったことに関しても注意をしてもらわないといけないということがあります。

避難所におけるソーシャルディスタンスについてどのように考えておられるのか、 答弁願います。

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)三番平岡議員の御質問にお答えさせてもらいます。

のとおりソーシャルディスタンスの徹底を実施してまいります。避難者同士が二メートル以上の距離を取れるよう、 五條市におきましては、 国の指針に基づき、 密接、密集、 密閉の、 いわゆる三密状態になることが予想される避難所運営につきまして、 各避難所に配置済みの段

ボールパーティションを活用していきたいというふうに考えてございます。 また一時間に二回程度の十分な換気も併せて行っていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

災害が発生したときに職員さんもそこにすぐ行けるかどうかも分からないということもあろうかなと思うのです。その中においてやはり避 災組織とかそういう方々に連携をしていくというのは、どういうふうにお考えになっているのか、お聞かせください。 難所の鍵もそうですけれども、やっぱり地域の住民の方が一番その辺をよく分かっているんじゃないかなと思うので、やはり地域の自主防 (平岡清司) 次に、 避難所に来られた方の対応ですけれども、この対応は職員さんがやってくれるのかなと思うのですけれども、 例えば

)議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

により、避難所従事職員が速やかに避難所へたどり着けない、または配置できない場合でも迅速、 避難所を開設するまでに市民の方から自主避難の相談がございまして、休日等で避難所従事職員の参集に時間を要する場合や大規模災害等 確実な避難所開設が求められます

そのため、 自主防災組織に地域への避難所の鍵を管理していただくとともに、避難所運営に御協力いただくことが有効な手段であると考え

ます。

以上、 今後、各地域の自主防災組織に御理解をいただきながら、 答弁とさせていただきます。 (「三番」の声あり) 連携していけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員

と思いますので、 (平岡清司) 答弁いただいたように、やはり地域の方も踏まえてそういう連携を取っていただいて、災害のときに備えていただきたいな よろしくお願いいたします。

けれども、例えば熱がある場合や避難している間に体調が悪くなるという方も出るかなと思われます。そういうときはどのように対処してい かれるのか答弁願います。 そしてまた避難所に来られた方に関しては、 やはり新型コロナウイルス感染症ということがありまして、 体温を計ったりすると思うのです

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所入り口におきまして、検温や問診を行います。その時点で三十七・五度以上の発熱や咳などの症状がある避難者につきましては、

般避難者と同じ空間で避難することは適切ではないというふうに考えます。 そのため保健所と連携し、専門医やかかりつけ医など、医療機関への受診を避難者にお願いします。

医療機関での受診の結果、一般の避難所での避難が困難と判断された場合、専用避難所へ避難をしていただきます 五條市では 一時的に旧花咲寮を、 発熱など体調のすぐれない方が避難できる個室対応可能な専用避難所として開設いたします。

以上、 答弁とさせていただきます。 夜間や休日など、すぐに通院できない状況である場合には専用避難所への避難をしていただくというふうに考えてございます。 (「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員

三番(平岡清司)今、 また新型コロナウイルス感染症にかかっている人、そういう人がすぐに行けるところがあったというか、それを段取りしていただいているの めてやっていただいているなと、花咲寮がちょうど空いていたというところもあるのでしょうけれども、 だいてどこかが出てくる、 非常に正直うれしく思いました。 旧花咲寮って言ってくれたと思うのですけれども、 探してくれるのかなと思っていたのですけれど、今旧花咲寮という答弁をいただいて、私が今思ったのは、 私、この質問をするときに、そこまで正直…、今日質問させていた 避難したときに具合が悪くなった人 よく進

その旧花咲寮ですけれども、何人の方を収容できますか。

○議長(吉田雅範)石田危機管理監

○危機管理監(石田茂人)三番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

部屋数といたしまして、二十部屋用意してございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

〇三番 (平岡清司) 例えば二十部屋を超えたとしたら、どこかほかというのは、そこまで考えてはるのかどうか、答弁できたらお願いします。

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)三番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

ところでございますが、そこを二人とかそういうふうにすれば、もう少し入るのではないかというふうには考えてございますが、 今現在、五條市につきましては、旧花咲寮というふうなところで考えてございます。 部屋数といたしましては一人で二十部屋というような 部屋数でい

旧花咲寮以外でというふうなお話になりましたら、今現在としては、旧花咲寮しか検討していないというところでございます。

けば二十部屋というようなことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり

)議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

)三番(平岡清司)ありがとうございます。

うのは、 足で市民の方々を不安にさせるというようなことはあってはいけないと思います。ただでさえ災害に見舞われる可能性がある状況の中で避難 してきて、もしくは避難しようかと悩んでいるときに、 やはり事前にいろいろなことを想定しておくというのは非常に大事なことです。そのときになって慌ててしまって対応ができない、 何としても避けてもらいたい。これからも万全の対応をよろしくお願いいたします。 「新型コロナウイルスに感染するのでは……」という心配までしないといけないとい 準備

込むリスクが少なく、新型コロナウイルス感染予防にも有効だと言われております。 あと、テレビでも報道されていましたが、段ボールベッドが避難所では床に直接横たわるよりも身体への負担を軽減できる。 ほこりを吸い

昨日ですか、テレビで避難所のことをやっていましたけれども、 非常に有効なことかなというふうに思ったわけでありますけれども、 段ボールベッドを活用してパーティションで囲みながらやっておられまし 段ボールパーティションはプライバシーの確保もできる、

染予防にも有効だということであるので、今後ともできるだけ多く準備をしていただきたいなというふうに思います。

に協定を交わしているということはありますか。 そして、テクノパーク・なら工業団地で段ボールを扱っている企業があるのですけれども、 その企業と何か有事の際には協力するとか、 既

ども含め、五條市だけの取組だけではなく、避難してきた市民に対して連携して取り組むということも何か考えておられるのかどうか答弁を また民間の企業相手だけではなく行政機関で、 例えば河内長野市、 橋本市、 五條市による三市協、 その他の交流のある他市町村との協定な

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

締結してございます。 市内に本社を構える株式会社タカオカと平成二十五年十一月二十七日に災害時における避難所用簡易パーティションの供給に関する協定を

予防の観点からソーシャルディスタンスを取るためにも有効であると考えます。 この協定は、市内に災害が発生し、 避難所における生活環境の整備を支援することを目的とするもので、 新型コロナウイルス感染症の感染

ものでございます。 ます。この協定は、 また、行政間の相互応援協定として、平成十四年七月二十二日に橋本市、河内長野市と本市の三市で災害時相互応援協定を締結してござい 市内に災害が発生し、十分な救援活動等の応急措置が実施できない場合、 人員及び救援物資、 機械器具の応援要請を行う

現在、災害時における相互応援に関する協定を締結し、災害時における支援体制の整備に努めておるところでございます。 その他、北海道余市町、 函館市、 砂防関係協力市町村災害時応援協定において、全国の関係十二市町村、 大阪府八尾市、 和 歌山県新宮市と

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

○三番(平岡清司)市としては単独の工夫はもちろん、広く外部へも連携し、 対応していく旨の答弁をいただきました。 避難所開設に伴い避難をしてきた市民の方々に対してできる限り

新型コロナウイルス感染症対策分科会は、 「全国的に見ると、 大体ピークに達した。」との見解を先月二十日の日本感染症学会の講演で示

しています。ただ、 重症化しやすい高齢者の感染者は増えてきており、引き続き警戒が必要との考えも同時に示しています。

染したとなっては、 合によってはひどい誹謗中傷の標的になるおそれがあります。 ピークに達した、 行政の対応に厳しい目が向けられます。感染してしまうとたとえ軽症で回復したとしても世間から好奇の目で見られ、 達していないにかかわらず、感染拡大防止には最大の対策を講じなければなりません。 避難所で新型コロナウイルスに感 場

命を守る行動を取っていただけるよう対策をよろしくお願い申し上げまして、 これからは台風シーズン到来です。何度も避難所が開設されることがあると思います。どうか五條市においては、 次の質問に移ります 市民の皆さんが安心して

次に、京奈和自動車道開通後の観光振興・地域振興についてであります。

の定例会、平成二十六年三月定例会で一般質問をさせていただきました。 (一) 京奈和自動車道開通後の施策について。今から約六年六箇月前、 私が市民の皆様の負託を受けて市議に当選させていただいて二回

二つの一般質問をしたわけですが、そのうちの一つが、五條市の観光施策についてであります。

いかという不安もある。そのような状況をどう捉え、どのような対応をしているのか、また、どうしていこうと考えているのかという質問で 奈和自動車道が開通すれば、 京奈和自動車道の開通を数年後に控え、それを見据えた五條市の観光施策について、 京都府・奈良県・和歌山県が近くなり、大変便利になる。 しかし、反面五條市がただの通過点になってしまわな 開通後の本市のPRについての質問でありました。

ップなどというものでありました。 一つ目が五條市観光協会との協同体制で、 そのときの担当部長の答弁は、一つ目がホームページやパンフレットを活用した情報発信やマスコットキャラクターを活用した観光PR JR五条駅前の観光案内所における観光情報の提供。三つ目が映像を活用した五條市のイメージア

きました。 AKB48の「恋するフォーチュンクッキー」の五條市バージョンで五條市をPRしているという、 笑顔になるような答弁もいただ

そのような拠点づくりをしたいと考えているという答弁もいただきました。五條インターチェンジと橋本東インターチェンジ間、 ーチェンジと五條北インターチェンジ間は共に二〇〇六年に開通いたしました。しかし御所南インターチェンジと五條北インターチェンジ間 太田市長からは、 五條インターチェンジから国道一六八号は十津川村方面へ、国道一六九号は川上村から下北山村、 上北山村へとつながる 五條インタ

りました。 の開通は随分後の二〇一七年だったと記憶をしています。やっと橿原市・奈良県・大阪府がつながったというふうに実感ができたときでもあ

その間にどのような施策が展開されたのか、 私の平成二十六年三月定例会の一般質問から五條市と御所市 答弁を願います。 橿原市方面がつながるまでの約三年半、 つながって以降の今日までの約三年

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

〇産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます

京奈和自動車道御所南インターチェンジから、 五條北インターチェンジ間が平成二十九年八月十九日に開通いたしました。

観光客の入り込み数を開通前後でみますと、平成二十九年度が約三十四万五千人、平成三十年度が約三十五万八千人、令和元年度が約二十

八万四千人となっており、京奈和自動車道開通後、約一万三千人の増となっております。

令和元年度は、吉野川祭りが中止となったため約七万四千人の減となっております。

企業誘致では、 京奈和自動車道開通前の平成二十八年度以前では南大和テクノタウンに六社が立地していましたが、 現在九社が立地し、

社が建設中で、残り二区画となっております。

とになります。 また、インテリジェンス用地五條にも平成二十九年度に二社が操業を開始しており、 京奈和自動車道開通後、 合計五社の企業が立地したこ

中和エリアからの人材も増えているとの情報をいただいております。 ことが多かったのですが、京奈和自動車道御所南インターチェンジから五條北インターチェンジ間の開通により、 雇用について、テクノパーク・なら工業団地内企業の情報では、 市内の過疎化に伴う人材不足は深刻で、 以前は橋本市方面に人材を求める 大和高田市や橿原市を含む

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

〇三番(平岡清司)平成二十八年度、平成二十九年度は三十四万人から三十五万人が来てくれたということで、 かったので二十八万人だったという答弁だったと思うのですが、 かればお願いします。 五條市に来られている方というのは、主にどこに観光に行っているのか、 令和元年度が、 吉野川祭りがな 分

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

〇産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

吉野路大塔、星のくに、大塔郷土館、 吉野川祭り等イベントに対しての観光客を除いては、まちなみ伝承館、 金剛寺や榮山寺などにたくさんの方が訪れております。 まちや館をはじめとする新町通り、 賀名生梅林、 柿博物館 道 0 駅

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

企業に対して、来ていただいたときにメリットというものはあるのかどうか、答弁ください (平岡清司)京奈和自動車道が開通して利便性が良くなって、 企業も来てくれておるということであるのですけれども、 五條市からその

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

一年度から本格的に取り組んでおります。 本市は、 第五次五條市総合計画により地域の資源や特色を生かした活発な産業活動の推進を図るため、 企業誘致を重点目標として平成二十

り一人当たり五十万円、上限二千五百万円とする雇用促進奨励金を交付するなど、全国トップクラスの優遇制度を設けております。 対象事業者で、対象施設の新設等に当たり市内に転入した従業員、 金として、対象事業者に対して、固定資産税額の七○パーセントから八○パーセントを最長十年間交付するとともに、 本市に立地した企業のメリットとして、平成二十三年度に五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例を施行し、 または市内に住所を置く従業員を五名以上一年間雇用した場合、 企業立地促進 企業立地促進 奨励金の 回に限 奨励

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

(平岡清司) 今メリットを聞かせていただいたのですけれども、今後どんな計画で進んで行こうと思っているのか答弁願います。

)議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

今後につきましては、 京奈和自動車道の利便性を生かし、 観光分野では市外、 県外からの誘客促進に努めてまいりたいと存じます。

また、京奈和自動車道御所南インターチェンジから五條北インターチェンジ間開通後、 企業の関心も高く、 市に対して南大和テクノタウン

への企業の進出に関する相談もあるところであります。

的に本市の利便性をPRしたことにより、四社から企業立地に関する問合せがありました。 企業誘致につきましては、 昨年、大阪で開催されました企業立地セミナーで市長がトップセールスとしてプレゼンテーションを行い、 積極

今後とも、交通の利便性を生かし、 市外・県外からの観光客誘致及び企業誘致を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

〇三番(平岡清司)いろいろやっていただいておるのですけれども、そのときの企業の反応というのか、トップクラスということでさっきおっ しゃっていただいたのですけれども、 企業の反応というのが分かったら教えてください。

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

をしておりました。 五條市に立地した経緯や立地状況、 企業立地セミナーでは、県内立地企業三社によるパネルディスカッションもあり、当市に新たに立地いたしました吉森ホイル株式会社が、 京奈和自動車道がつながったことによりまして交通の利便性がよく、立地して良かったというふうにお話

それと、企業サイドからもそういった好評がありまして、セミナーに参加された企業は当市への立地について大変興味を示されておりまし

t

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

(平岡清司)あと誘客促進ということがあったのですけれども、これについては具体的にどういうふうにされるのか、答弁ください。

議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます

京奈和自動車道の開通により、 五條市は奈良県南和地域、 吉野・大峯、 高野山・熊野といった紀伊半島の観光地の起点となりました。

新町通り、 本市には、二つの国宝を有する榮山寺を始め、 厳寒の中執り行われる国の重要無形民俗文化財である「陀々堂の鬼走り」など多くの歴史遺産があります。 江戸時代の町並みとして、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され今年十年目を迎える

ない五新線を歩く五新線ウォークを開催いたしました。 五條地区から西吉野地区にかけて、 未成線となった 「幻の五新鉄道」 の遺構もあり、 九月五日土曜日、 六日日曜日には普段歩くことができ

本市から始まった未成線サミットは多くの鉄道ファンが訪れるイベントとなり、 現在もゆかりの地でのサミットが開催されておりま

を巡るルート、 西吉野地区は、 賀名生皇居跡など歴史を巡るルートも設定しているところです。 吉野三山と言われる、 栃原岳、 銀峯山、 櫃ヶ岳を巡るトレッキングルートを設定し、 ほかにも福寿草や賀名生梅林などの

また、 大塔地区は、大自然や星空を満喫していただけるロッジ、バンガロー、日帰り温泉を有しており、 世界遺産である「大峯奥駆道」へ通じる篠原から明星ヶ岳へ至る登山道もあり、 今後整備を進めてまいります。 多くの方に訪れていただいております。

新たな歴史遺産の掘り起こしを行い、

京奈和自動車道の利便性を生かし、

五條市の魅力を発信

都市部からの交流人口並びに関係人口の増加を促進してまいります。

このような観光資源を活用するとともに、

)議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

以上、

答弁とさせていただきます。

(「三番」の声あり)

聞きました。 捜索してくれということで、ちょうど五條市観光交流センターの裏側に捜索に行きました。 んがおられて、 (平岡清司) この間の日曜日ですけれども、 ちょうど雨が降っていてどうだったかなと思うのですけれども、 今日は何かやっているのというふうな話をしたら、 五條市で行方不明者が出まして、 今答弁いただいた五新線ウォークをやっていただいておったというふうに 五新線ウォークにどれぐらいの方が参加したのか分かりますか 私も消防団で行かせていただいておって、その中で地元を 五條市観光交流センターの中を見ますと、

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

0

○産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

)参加者は約二百名でございます。 当時、 応募者が約四百名でございました。 東京都での新型コロナウイルス感染拡大及び台風の接近によるキャンセルが相次いだため、

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

- ○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。
- (平岡清司) イベントをやったんですけれども、そのときに新型コロナウイルス感染症予防対策というのはやられたのでしょうか。
- ○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。
- ○産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

席指定を行いまして、 取ってお昼をいただいておりました。そのような予防対策に努めました。 議員お述べの新型コロナウイルス感染予防対策といたしましては、JR五条駅から城戸までの間、 乗車時に手指消毒、 スタッフにはフェイスガードの着用、 参加者には検温の実施、 バスの移動の際に参加グループごとに座 昼食には体育館で十分なスペースを

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

-)議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。
- 〇三番(平岡清司)幻の五新鉄道を歩くということで、前にもこういうイベントをやられたのかなと思いますけれども、 いますか、どういうふうに皆さんがおっしゃったのか、それが分かればちょっと教えてください。 来られた方の反応と言
- ○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。
- 〇産業環境部長(井上 昭)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます!

ったなどの意見をいただいております。 てみたい、生子町のトンネルを歩けなかったのが残念だったとか、またお昼の柿の葉寿司も入っている五新線ウォーク特製お弁当が好評であ 五新線ウォークの反応につきましては、 聞き取りをいたしましたところ、普段歩けないところを歩けて良かったとか、 柿のシーズンに歩い

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

- ○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。
- ○三番(平岡清司)話を聞いてみると、また来てみたいというふうな思いを持たれたのかなというふうに思いますので、また企画をしていただ いて引き続きやっていただいたらなと思います。

本当に、さっきも答弁にあったんですけども、 企業誘致について市長がトップセールスをしてくれたというふうなことがあったのですけれ

これは市長、 どこでされたのか、 またそのされた内容についてちょっと聞かせていただきたいのですけれども。

○議長 (吉田雅範) 太田市長。

)市長 (太田好紀) 三番平岡議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

ますと、やはり今まで奈良県ではメインといえば郡山インターチェンジの周り一帯に、 単価も上がってくるだろうと、その一つの要因として、企業立地として今現在一つ、大手倉庫が来るように進んでおります。その中身を聞き すけれども、これがつながれば西名阪自動車道につながる、名古屋方面にも大変立地条件が良くなるということで、本当に企業の皆さんから 規模で開催され、 いう、そういう観点から多くの皆さんが今現在、企業立地に対する興味を持っています。 初期投資が少なくなればその分経営的にも安定をしていくという形の中で、これからどんどんどんどんそういう物流の流れが変わっていくと うのが本来の姿です。 したらまず五條市の土地は、大変今奈良県で下落していますけれども、 だ一部分開通はしておりませんけれども、 いということを特に企業の皆さんに訴えました。 昨年七月、大阪市内のホテルにおいてトップセールスということで、県主催で行われました。 五條市においては奈良県下でも特に土地単価が安い、紀伊半島全体においても多分安いという位置付け、そしてもう一つは水道料金が安 五條市においては京奈和自動車道が開通するということで、大きく変化をもたらした。 本当に今がチャンスだというようなPRの仕方をさせていただきました。不動産業者によりますと、 知事がトップセールスということで、まず行い、その後二つの自治体、五條市を含めて、 しかしながら、この京奈和自動車道が開通することによって五條市でもそう時間的には差がない、 全体的にみれば京阪神からの移動がすごく……、 そして、京奈和自動車道が全面開通したときにおいては、 間違いなく京奈和自動車道が開通することによって大きく土地の値 貸倉庫と言いますか、いろんな物流の拠点を置くとい そういう形の中で部分的な開通ですけれども、 また橿原市の新堂で今工事がどんどん進んでい 企業は百七十九社、 やはりこの京奈和自動車 今の土地の値段は相当上がるだろ 地元のPRをさせていただきま 参加者が三百三十一名 土地の単価が安い、 〒道が開る

点は大和郡山市に移したということでありましたけれども、 たわけですけれども、 て同じ名前だなということでその社長さんと、 その当時十年ぐらいやってから大和郡山市の方に移転した。 企業立地セミナーの後、 そこで交流をしてくれた企業が三社おりました。一つが五條運輸株式会社という会社があったんですけれども、 レセプションということで、 たまたま横でお話しする機会がありまして、 企業の皆さんと連携をする、そういう会がありその中に私も奈良県知事も参 もともと五條市が発祥の地だということで、 それはやはり物流がいいということ、 聞くと、五條市のもともと出身であるということ 高速道路のそういう流れでやっぱり拠 今後五條市はもっと良くなっていく 五. 加

すけれども、 りたい、そして多くの皆さんが訪れていただける、そういうまちにすべくこれからも頑張ってまいりたいと考えております。 は先ほども産業環境部長の方からもるる説明がありましたけれども、この流れを大きく変えるべくこれから行政としてその企業立地もそうで この高速道路によって大きく流れが変わっていくということも、 観光、 また一つの拠点、 当然国道一六八号、 国道一六九号、 物流業者からもそういうお話があったということで、大変有り難いな。 要するに県南部の五條市が拠点になるべくこれからも頑張ってまい

以上です。(「三番」の声あり)

(吉田雅範) 三番平岡清司議員

関西国際空港が非常に近くなって「これから五條市さんは注目されとるで。」というふうな言葉をいただきました。 れていましてそのいろんなお話の中で、「五條市さんはええなあ。」いうふうな言葉をいただいたことがあります。 (平岡清司) 私も昨年県市議会議長会に行かせていただいておるときに、今香芝市長になられた市長が、そのとき県市議会議長会で来ら それはなぜかというと、

だきたいなというふうに思います。 市長においても、 この間は部長に聞くと素晴らしいスピーチをされPRをしてくれたと聞いていますので、今後ともぜひまた頑張っていた

らも引き続きお願いをいたします。 そしてまた、いろいろな知恵を絞って取り組んでいただきたいと思いますし、また財政面や人的面でも厳しい状況だと思いますが、

のになるように取組をお願いいたしします。 五條インターチェンジを降りてきた信号のところに、 角地の広告塔にあるように、 「あつまる五條はじまる五條ひろがる五條」 が現実のも

次の質問に移ります

五條市観光交流センターについて質問いたします。

五條市観光交流センターは二〇一八年五月にオープンをしています。 京奈和自動車道五條インターチェンジからは距離がありますが、

川村方面への入り口に位置しています。

憩所」への登録を二〇一八年七月に行いました。 五條市のホームページを見ても、「奈良県南部の玄関ロである五條市野原西一丁目に新たに誕生しました。」と紹介されています 休館日が毎週水曜日で、 開館時間が九時から十六時、 サイクリングの途中でのトイレ休憩の利用や周辺のサイクリングマップをはじめ、 「サイクリストにやさしい五條市」を目指して、 奈良県の取組である「自転車 観光マッ 一の休

プなどの配布も行っています。」ということで、あわせて紹介をされていました。

す。奈良県産材をたくさん使って、新町の町並みをモチーフにしたデザインということで、 どうか、一体どれくらいの方に利用されているのか、現状をお聞かせください。 平屋建てのきれいな建物ですが、この五條市観光交流センターは、あまり世間に認知されていないというイメージを私自身は持っておりま 素晴らしいのですが、 有効に活用されているのか

- ○議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。
- ○都市整備部長(上田井朗)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市観光交流センターにおきましては、 平成三十年五月にオープンし、平成三十年度及び令和元年度は共に年間約三千人の来訪者となり

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

- ○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。
- ○三番(平岡清司)年間三千人くらいといったら、 くらいの人が寄ってくれたのか、分かれば答弁願います。 川橋から野原側で、 今年は新型コロナウイルス感染症ということで、テレビなどを見ていますと、川に遊びに行くということが非常に増えておって私も地元は大 お盆は車が非常に多かったなというふうに思いました。その中において、五條市観光交流センターにお盆の時期にはどれ 月で割って一日で割っていくと少人数になってくるのかなというふうに思うのですけれども
- ○議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。
- ○都市整備部長(上田井朗)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

減少傾向となっており、 五條市観光交流センターの令和二年度の来訪者につきましては、 お盆休みの八月八日から十六日の来訪者は十九人となります。 四月から八月までの累計が約二百五十人となり、 コ ロナ禍の中、 来訪者は

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

- ○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。
- のかなというふうには思います。 (平岡清司) やはり結果的には、 非常に少ないなという感じにはなるのですけれども、 やはり新型コロナウイルス感染症で寄る人が少な

そして、新型コロナウイルス感染症が終息した後、どんな計画を持って進めていくのか答弁願えますか。

○議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。

○都市整備部長(上田井朗)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます

しては約二百人であり、また平成三十年度に開催されました五新線ウォークの参加者の利用につきましては約一千人となります。 五條市観光交流センターにおける取組といたしましては、 昨年度開催されました五條市サイクリングフォトラリーの参加者の利用につきま

令和二年度はコロナ禍の中、予定していたイベント数が縮小され、施設利用者は減少傾向にあります。

今後、観光目的などの来訪者や地域の方にも親しみ楽しんでもらえる施設づくりやイベント開催などを積極的に行うことで、さらなる利活 しかしながら、先ほど産業環境部長の答弁にもありました先日の五新線ウォークでは約一千人の方々に利用いただいたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

用の推進に努めてまいります。

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

〇三番 (平岡清司) 次、 うかということを私、ちょっと聞いたような記憶があるのですけれども、現在どう考えられているのか答弁願えますか。 市長に質問ですけれども、 五條市観光交流センターが竣工する前くらいにあそこで朝市というふうなことをやったらど

)議長(吉田雅範)太田市長。

○市長(太田好紀)三番平岡議員の質問にお答え申し上げたいと思います

いるのという、全くまだ理解をしていない方がおられる。前にも一般質問でもされたと思うのですけれども、 五條市観光交流センターに関しまして、先ほど認知度が低いということで、大変五條市民の中から、なぜあんな所、 城戸から五條、 その中間にある賀名生というエリアの中での一つの拠点づくりという形の中での流れで、 あれは一つの拠点として五新鉄 現在進行形で進んでいるわけ 道の奥に入って建って

場を作るという、そういうことが過去にありました。 ういう莫大なお金を使ってやるよりも、 それともう一つは、 新町の位置付けということで、過去に新町に多くの来場者、車で来る方が多いということで、 まず観光バスで乗せてきた場合、 私になってから、 駐車場を確保するのは中止ということにさせていただいた。 新町で降ろして、 また新町で今度は帰るときはまた観光バス、その 莫大なお金をかけて駐車

持ってどんどん進めているわけですけれども。 内の観光に対する駐車場を踏まえる、また南部、 間のバスの移動手段さえ考えれば、また違うところに置けば、 まだまだ少ない限りでそれだけの駐車場をつくるのはまだまだ時期尚早であるという、そういう観点からこの五條市観光交流センターを踏ま 宗教法人辯天宗の土地もあるということで有効に御利用していただきたいという、 城戸までの五新鉄道跡の有効な活用という、そういう一つの流れでこれからも、 何の問題も、駐車場も確保することも要らない、 そういう一つの流れであって、 今の現状であれだけの来場者 新町を含めた五條市 今も計画を

終わってきた部分も当然ありますので、 連携をするような形の中で進めてまいりたい、これは私たちもこれから行政と共に連携をしながらやってまいりたいというふうに考えており れから特にイベントがどんどん少なくなってきたということも当然ありますし、今まで補助制度を出していたのも全部三年という制約の中で また軽トラックを使った形の全国でもやっているようなそういう形の中で協議した経過がありました。まだ実ってはおりませんけれども、 てやってきたわけでありますけれども、その後地元でどういうような形の中で継続していただくかという観点の中から、 区に関してはいろんなことがあって多分延長したと思うのですけれども、その中で、その後どうしていくか、今までは五條市が補助金を出 まだ野原地区とかいろんなエリアで五條市の補助制度を使ってのイベントをやっていた、その小規模になる。 たらどうかというお話もありました。これは当然自治連合会と、うちが主催することはできません、自治連合会とも協議しながら、 いういろんな形でやってもらえれば。また駐車場は大きな宗教法人辯天宗の土地も貸していただけるということで、 平岡議員が言った朝市ということで、過去にこれも平岡議員からもお話があったかも分かりませんけれども、 その中で五條市がバックアップをするという、そういう観点からこれからも朝市、 何らかの違った形の中で地域の活性化、これは基本的には自治会の皆さんが主体となってやってもら またいろんなそういう催物を、自治会を通じて、 あれは三年ということで野原地 軽自動車のこういう朝市 あそこでそういう朝市 朝市とか、 またそう あの当時

以上です。(「三番」の声あり)

)議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

〇三番(平岡清司)できましたら地域を交えてやっていただきたいなというふうに思います。

のとき、 野菜とかになったらね、 部長とも話をしておったんですけれども、 たまに家内に連れられてスーパーマーケットに行ったりするのですけれども、 白菜やったら一玉で売っているのがないのかなと、 非常に野菜が高い、この間 四分の一で売っているのが非常に高 ヒアリン

いということで、 を申し上げます。 も踏まえて、また地域の皆さんに協力を得ながら、こういうこともやっていただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしくお願い 私も値段はあまり知らなかったのですけれども、この間見て本当にびっくりしたというような価格でした。そういったこと

うような形で、五條市の観光が良くなりますように、今後ともお力添えをまたよろしくお願いいたしまして、次の質問に移ります。 そして先ほども申しましたが、 京奈和自動車道を降りてきたところにもありますように、 「あつまる五條はじまる五條ひろがる五條」

コロナ禍による地方の財源についてであります。

営に影響が出ないよう努力する考えを示しました。 たことを受けて、 五條市 高市総務大臣は、 一般財源収入額の推移について。二〇二〇年七月七日のNHKニュースによると、 地方税の財源について、四千八百億円分が財源不足になることを明らかにし、 昨年度の国の税収が政府の見積りを下回 来年度以降の地方の財政運

に交付額を決めています。 地方自治体の財政を支援するための地方交付税は、 法人税や所得税などの国税が財源となっていて、毎年度、 その年度の税収の見積りを基

付した地方交付税の総額十六兆三千億円のうち、四千八百億円分が財源不足になることを明らかにいたしました。 高市総務大臣は閣議後の記者会見で、 昨年度の国の税収が政府の見積りを一兆七千億円余り下回ったことを受けて、 昨年度の各自治体に交

財政運営に向け精いっぱい努力していく。」と述べました。 と協議しながら検討するが、 地方交付税が財源不足となった場合、 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、 明らかになった年度の翌年度以降の交付額で調整することとなっています。 来年度に向けては例年にも増して厳しい状況にある。 高市総務大臣は 地方の安定的な 務省

五條市の令和元年度の決算額を見てみますと、歳出決算額は約二百十五億四千三万円です。 一歩間違えると基金を多く取り崩し対応しなければならない状態になってくるのではないかと考察をいたします 一般財源収入額は、 約百二十八億四千五百六十九万円となっております。 今年度は収支ともにバランスが取れているように思われます 収入は、 地方交付税等が約七十六億三千百五十

が約百三十七億 私は平成二十五年度から議員をさせていただいております。そのときの予算の決算額は約百八十八億二千九百十八万円で、 千四十二万円でした。 その後の平成二十六年度から決算額と一般財源収入額の答弁を願います 般財源収入額

)議長(吉田雅範)松本総務部長。

○総務部長(松本成人)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

億五千六百三十五万円、 般財源収入額は約百二十九億四千三百二十万円、平成三十年度の決算額は約二百五億八十一万円、一般財源収入額は約百三十九億四千九百五 七年度の決算額は約一 十万円、 まず、平成二十六年度の決算額は約百八十九億四千百八十三万円、当年度の一般財源収入額は約百三十三億一千二百九十三万円、 令和元年度の決算額は約二百十五億四千三万円、 一百六億六千二百三十二万円、 一般財源収入額は約百二十七億五千七百九十一万円、 一般財源収入額は約百三十二億三千四百三十八万円、 一般財源収入額は約百二十八億四千五百六十九万円でございます 平成二十九年度の決算額は約百九十四億五千六百十八万円、 平成 一十八年度の決算額は約一 平成二十

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)平岡議員の一般質問の残り時間は約七分です。三番平岡清司議員。

○三番(平岡清司)答弁をいただいた決算額に対する一般財源収入額の比率を示しますと、 源率は約六二・四パーセント、 元年度の一般財源率は約五九・六パーセントとなっております。 平成二十六年度の一般財源率は約七〇・三パーセント、平成二十七年度の一般財源率は約六四・一パーセント、 平成二十九年度の一般財源率は約六六・五パーセント、 平成三十年度の一般財源率は約六八パーセント、 平成二十五年度の一般財源率は約七二・八パー 平成二十八年度の一 令和 般財 セン

このことから、一般財源率が徐々に下がっていることが分かります。

○議長(吉田雅範)松本総務部長。

○総務部長(松本成人)三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

による市税収入の減少や国税の減収等による地方交付税の減少も予測されるところでございます。 による財政負担が増大しているところに、 本市におきましては、 人口減少等による市税収入や普通交付税の減少に加えまして、 新型コロナウイルス感染症の影響で、 感染症対策経費の負担のみならず、 社会保障費の増加、 大規模事業に係る公債費の 民間の収益や雇用の悪化 加等

要かつ喫緊の課題であると認識しており、 に一億六千八百九十二万四千円の減額を盛り込むなど、 このような状況にあって、 市民の安心・安全を確保し、予期せぬ不測の事態にも対応していくためには、 既に市長の指示の下、 見直し等を行っているところでございます。 各部局において、今年度以降の事業について検証し、 財政構造の改善が本市にとって重 今年度の 般会計予算

改善を図るとともに最大限の効果を生む予算を構築すべく全庁的に取り組んでまいりたいと存じます。 内容の精査により、 令和三年度の予算編成に向けましては、 優先順位の設定や事業等の見直し等を行い、また、 国等の動向を注視しながら、 前述の厳しい現状や見通しを踏まえまして、さらなる事務事業の検証 国庫補助金等の活用、 民間活力の導入等に取り組むなど、 財政状況

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(吉田雅範)三番平岡清司議員。

れからまた来年度の予算を付けていってもらわなければいけない。その中において、継続事業ができるのか、また新規の事業ができるのか、 市民サービスができるのか、そういったいろんな問題が出てくるのではないかなと思います。 込んでいることと思います。 (平岡清司) 今回、 なぜこの一般質問をさせていただいたかと言いますと、コロナ禍の中、 その中、 五條市においても、市税が減る、そしてまた地方交付税も減額される可能性があるというところで、こ 財政は・・・、経済というものが確実に落ち

をしていただき、また市民の理解が得られるような予算編成をしていただきたいなと思います。 その上においては、市長はじめ担当部長、また各職員さん、大変御苦労をかけるところになるのかなと思いますので、ぜひとも様々な協議

気を付けていただいて、安く物を買える、そういうふうなことができないのかなと。それがまた削減になっていくのではないかなというふう また談合があったのではないかなというふうなところがございます。そういったこれからの入札においてもやはり一つ一つ職員の皆さんにも 今、議会においては百条委員会を設置して、九十八条委員会をやっております。この九十八条委員会をやっておりますと、様々なところで

労をかけるところではありますけれども、 の安く買えた分をほかのことに回していける、そういうふうな事業展開をしていただきたいというふうに思いますので、皆さんには大変御苦 消防団の服を一つ例にとってみても、よその市より五條市が一番高いというのは自慢にも何にもならないんですわ。やはり安く買えて、 ありがとうございました 今後ともよろしくお願い申し上げまして、 私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(吉田雅範)以上で三番平岡清司議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、十一時十五分まで休憩します。

午前十一時零分休憩に入る

午前十一時十三分再開

○議長(吉田雅範)休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

の際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

般質問を続けます。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員

〇六番 佳秀)議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。 佳秀質問席へ

まず先日より台風九号、そしてまた台風十号という形の中で、日本列島に直撃はなかったわけですけれども、

であると感じる時期を含めまして、今まで大丈夫だったというのが通用しないことを肝に命じておかなければならない、そういうような形の また亡くなられた方につきましても、 ことが現在の状況であるかと思います。 ここ数年、毎年のように甚大な被害をもたらしている自然災害、そしてまたコロナ禍で避難リスクも高まる中、 お見舞いと哀悼の意を表したいと思います。 熱中症対策もまだまだ必要

それでは、一般質問をさせていただきます。

この質問につきましては、何回か他の議員も質問されたところも関連するかも分かりませんけれども、改めてお伺いいたしたいと思います。

一の農業用ため池の届出制度についてでございます。

ため池の所有者、そしてまた管理者へ届出の情報等の提供が行われたということを聞いております。 これが令和元年七月に施行されました。五條市においてもそのことから都道府県を通じまして農業用ため池の届出制度、 生したため、農業用のため池の情報を適切に把握し、そしてまた決壊による災害を防止するために農業用ため池の管理及び保全に関する法律 農業用ため池の届出制度につきましては、平成三十年七月豪雨など、近年豪雨等によりまして多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発 これが始まりまして

まず最初に、改めまして農業用ため池の届出制度の、 先ほど申し上げましたけれども、 、それ以外のことでも結構です、 目的についてお伺

被害に遭われた方々、そして

いたします。

- 〇議長 (吉田雅範) 井上産業環境部長
- ○産業環境部長(井上 昭)六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和元年十二月定例会、 十二月十日に岩本議員へ答弁いたしましたとおり、農業用ため池の情報を適切に把握し、 決壊による災害を防止す

ることを目的に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定されました。 法律の概要につきましては、農業用ため池を適正に管理及び保全することにより、 農業用水の供給機能を確保しつつ、決壊による災害を防

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

止することを目的としているところです。

- ○議長(吉田雅範)六番窪 佳秀議員。
- ことを目的に届出をしていただいたということですけれども、 れども、それのときより増えておるかも分かりませんので、改めて届出制度の結果についてお伺いいたします。 (窪 佳秀)今答弁にもありましたとおり、 農業用水の供給機能、 その届出の結果ですけれども、 これを確保しつつ、そしてまた決壊による被害を防止する、 これも前回他の議員からもあったと思いますけ
- ○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。
- ○産業環境部長(井上 昭)六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

業用ため池数は三百七十七箇所、行政が管理者となっているため池数が二十八箇所、 令和二年三月定例会、 三月九日に伊谷議員へ答弁いたしましたとおり、 農業用ため池の総数は四百八十二箇所で、 未届けのため池数は七十七箇所となっておりましたが、 そのうち届出のあった農

その後の届出により若干数値が変動しております。

本年三月末現在の農業用ため池届出数は四件増え三百八十一箇所となり、 農業用ため池の総数は四百八十二箇所で変動はありません。 未届けため池数は七十三箇所となっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

- ○議長(吉田雅範)六番窪 佳秀議員
- 〇六番 (窪 佳秀) はい。 前回のときより四件増え三百八十一箇所ということでありますが、 その届出のあったうち決壊による災害、 その他

その中にあると思うのですけれども、その中において、 水害も踏まえてそうですけれども、水害、その他の災害により都道府県が防災上重要な農業用ため池として都道府県が指定する制度、これが そしてまた所有者代表や個人での農業用ため池、 こういうものが指定されるわけでございますが、指定された数についてお伺いいたし 届出人により防災重点ため池に指定された指定基準、 そして届出により国 地方公共

○議長 (吉田雅範) 井上産業環境部長

○産業環境部長 (井 上 昭 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

点ため池として指定するものです。

防災重点ため池の選定基準につきましては、 ため池が決壊した場合、 下流域の人家や公共施設等へ影響を与える恐れがあるため池を防災重

府県及び市町村が必要と認めるもの、となっております。 区域内に家屋、 五〇〇メートルの浸水区域内に家屋、 具体な基準として、一、ため池から一○○メートル未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの。二、ため池から一○○メートル 公共施設があり、かつ貯水量が五、 公共施設等があり、 〇〇〇立米以上のもの。四、 かつ貯水量一、○○○立米以上のもの。三、ため池から五○○メートル以上の浸水 地形条件、 家屋等との位置関係、 維持管理の状況等から都道

池に指定予定と答弁いたしましたところであり、本年六月に防災重点ため池に指定されたところです。 令和元年三月定例会、 三月九日の伊谷議員への答弁で、農業用ため池四百八十二箇所のうち百六十七箇所の農業用ため池が、 防災重点ため

数は百五十四箇所、 このうち国及び地方公共団体所有以外で、 国及び地方公共団体が所有する防災重点ため池は十三箇所であります。 法律に基づき県が指定する農家等が所有の防災重点ため池を特定農業用ため池と呼び、 その 筃

以上、答弁とさせていただきます。 (「六番」の声あり)

(吉田雅範) 六番窪 佳秀議員。

きいたしましたら国が管理するもの、 るかと思うんですけれども、 んですけれども、 佳秀) はい。 それの危険度と言ったらおかしいですけれども、 本年四月に防災重点ため池という形の中で、 それの危険度の調査について、先ほども答弁いただきましたけれども、 そして個人所有者、管理者が管理するものと合わせて百六十七箇所ですか、これが今あると答弁あった そのため池に指定されるということは何らかの危険度という形のことがあ 県が指定されたということでございますが、 指定基準により指定されているわけであ それに基づいて一応今お聞

から

りますが、市としてそのため池の危険度の調査、これを実施したのか、また今後の取組についてお伺いいたします。

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭) 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

窪議員の先ほどのイの指定防災重点ため池につきまして、 私、 言葉を間違いましたので修正させていただきます。

先ほど、令和元年三月定例会というふうに答弁させていただきましたが、正確には令和二年三月定例会でございます。大変申し訳ございま

せんでした。訂正させていただきます。

窪議員の御質問にお答え申し上げます。

防災重点ため池の豪雨または地震に対し、 堤体の諸元や老朽度、 洪水吐の断面等について現地調査を行い、 汎用の表計算ソフトを用い簡易

的に整備の優先度を判定いたしております。

今後は、防災重点ため池の耐震調査を順次行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

○議長(吉田雅範)六番窪 佳秀議員。

一六番 (窪 いますが、そういう形の中で、まだまだ耐震調査を行うには時間がかかると思うのですけれども、それが完成したら、 な避難を図るということが記載されておったわけでございますが、現在のハザードマップ等の作成についての進捗状況についてお伺いいたし に届出制度云々のチラシをいただいた中におきまして、これから先はハザードマップ等を作成していくというような形の中で、災害時の円滑 佳秀)表計算ソフトを用いて簡易的に整備の優先度を判定しておるということで、今後は耐震調査を行っていくということでござ 先日、 所有者や管理者

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭)六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年三月定例会、 三月九日に伊谷議員へ答弁いたしましたとおり、十九箇所の農業用ため池についてハザードマップを作成しており、

変動はございません。

また、本年度は三十八箇所の農業用ため池についてハザードマップを作成する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

○議長(吉田雅範)六番窪 佳秀議員。

域住民への周知という形、 が重要であるだろうと思いますし、周知することによって、やっぱり付近の方々は気を付けなければいかんなという形のことにもなってくろ いただいた所有者や管理者、こういう方々に、こういう形で指定されていますという届出の答えと言ったらおかしいけれども、 成後には地域住民 なっていますよというような形の中のことを知らさなければならないというようなことも言われておりますので、もちろんハザードマップ作 おかしいですけれども、 そういうような形の中において、一個人であろうが、所有者であろうが、管理者であろうが、今のところ僕の方に言ってこられるのは、こう と思いますので、地域住民への周知、そういうことについて考えというのか、それをお聞かせ願えますか。 いうような届出制度があったと、こういう目的で届出するんやというチラシをいただいたんですけれども、 は三十八箇所の予定ということでございますけれども、この百六十七箇所、全て調べるのは結構時間がかかるかなと思うわけでございますが 佳秀) 指定されておる百六十七箇所のうち、今のところは十九箇所のハザードマップが作成されておるということで、 への周知、 そういうようなため池にあの池はなっているのかなというような形のことが聞かれるわけでございます。 管理者、所有者にしても、その人が今度管理者の代表だけしておってほかの方々に池については防災重点ため池に これはもう当然であると思いますが、現在調査の結果が出ております。その周知ですけれども、これを届出して その結果、 危険ため池と言ったら 周知すること また今年度 もちろん地

)議長(吉田雅範)井上産業環境部長

〇産業環境部長(井上 昭)六番窪議員の御質問にお答え申し上げます

見直しを行い、県が特定農業用ため池の指定を行った上、その後、時期的なものを速やかに検討すると答弁いたしました。 ハザードマップの地域住民への周知につきましては、令和元年十二月定例会、十二月十日の岩本議員の質問に対し、 市が防災重点ため 池

その後、 防災重点ため池の見直しを行った結果、 ハザードマップの作成について再検討していく必要が分かりました。 本市では防災重点ため池が百六十七箇所と多数あり、これらのため池が広範囲に分布して

して指定された旨を所有者や管理者の方に文書等で通知し、 県においてもホームページで指定箇所の公表を行っておりますが、まずは、市においても指定された箇所の公表を行い、 認識いただくことが重要と考えております。 防災重点ため池と

その上で、 作成したハザードマップを、 順次ホームページでの公表、 または農林政策課窓口でのため池ごとのハザード マップの 配布等によ

り周知してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

〇六番 (窪 定された旨の所有者や管理者の方々に認識していただく意味で結果というのを早急に御連絡してあげていただきたいなと思います。 (吉田雅範) 佳秀)今答弁いただいて、そのハザードマップ、これはちょっと時間がかかるかと思うんですけれども、 六番窪 佳秀議員。 防災重点ため池として指

るために防災工事、これを実施するためにはやはり先ほども言いましたけれども、県に届けなければならない必要があるのですけれども、 と、こういうような形のことが管理者や所有者の方に連絡がいっているわけですけれども、 こういうのはどういうものがあるのかお伺いいたします。 かなか決壊を防ぐというような工事というのは、かなり大きな工事になってくると思うのですけれども、 そして、そのチラシの中におきまして、今後そういうような形になりますと、ため池の防災工事が計画された場合、届出が必要となります そのときに所有者、 その補助金的な、 そして管理者が決壊を防止す 公的な補助制度

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭) 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

また令和 土地改良法に基づく土地改良事業によるため池改修等においては、今後も補助事業として行われると聞いております。 一年六月の通常国会において、 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が議員立法により制定され、

れにより防災工事等に対する国の財政上の措置等が明文化されております。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

○議長(吉田雅範)六番窪 佳秀議員。

ございます。そういうような形でお伝えいたしますと、やはり防災重点ため池やという形で、すぐしますと、 ちょっとお知恵を与えてあげていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。 ぐために工事しなくてはならない、そういう形の相談が寄せられると思いますので、そのときにはこういうような制度があるという形の中で 佳秀)今防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法ですか、これにより補助というのがあるということで やっぱりどうにかして決壊を防

そして、そういうものが百六十七箇所、 こういうのが分かりました。もちろん先ほどの目的、こういうことに指定されたという形のことを

防災計画なり、そしてまた水防計画、 にやはり避難していただくとか何なりという形の中で、危機管理課との連携というのが出てくると思うのです。 先ほど言っていただきましたけれども、それが出た場合に、やはり今後ですけども、危機管理課、これはあくまでもそういう池の下流の方 こういうことの連携も必要になってくると思うんですけれども。 もちろんそれを踏まえて地域

昔の庶務課でやっておったんですけれども、 ほしいと、そういう形のことで連絡を管理者にして、そして池の水位を前もって下げてもらっておいたと、そういうような形のこと、これは その当時は五條市内だけでしたので十一箇所ほどあったわけですけれども、そのときに大きな台風が来る前には池の水位を少し下げておいて 従来この制度がないときに、かなり前の話ですけれども、五條市に決壊する恐れがあるというような形の池が市民から通報がありまして、 この結果を踏まえた中でやはり危機管理課との連携というのが大事かと思うのです。その連携についてお伺いいたしま そういうことをやって防いでおって、 安心もしておったということですけれども。

(吉田雅範) 井上産業環境部長

今後ですけれども、

○産業環境部長 (井 上 昭 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年三月定例会、三月九日に伊谷議員へ答弁いたしましたとおり、 ハザードマップ完成時には関係部局に情報を提供してまいりたいと

の皆様に視覚的に分かりやすいハザードマップの作成を行ってまいりたいと考えております。 防災重点ため池においては危機管理課が所有するハザードマップへ防災重点ため池のハザードマップが掲載可能か検討し、 地域住民

以上、答弁とさせていただきます。

(吉田雅範) 石田危機管理監

○危機管理監 (石田茂人) 六番窪議員の御質問にお答えさせてもらいます。

危機管理課といたしましては、 ため池に関し、いただいた情報を今後関係課とも連携の上、 防災行政に役立ててまいりたいというふうに考

以上、答弁とさせていただきます。 (「六番」 の声あり)

〇議長 (吉田雅範) 六番窪 佳秀議員

〇六番 かりやすいような形の中で一つにまとめるものであるとすれば、作成というのを考えていっていただきたいと思います。 ハザードマップができますと、本当に見にくくなるかと思いますので、その辺の方、先ほども答弁でございましたけれども、 (窪 佳秀)はい。いろんな形の中で、ハザードマップというのが今後出来上がってくると思うんですけれども、あまり一つに集約した 市民の皆様が分

きたという形ですので、やはり今後防災行政には有効に生かして、そして市民に被害が及ばないような今後の対策を講じていただくことをお そういうような形の中に、農業用ため池の届出制度、これ一つができることによりまして、市において防災上重要なため池、 これが把握で

二番目の防災行政についてでございます。

願いして、次の質問に移ります。

のか、 止し、そして避難指示一本にすると、こういうことを決定したと報道されておったわけでございますが、担当課としてどれだけ把握しておる 災害時避難情報についてでございます。先日、 その現状についてお伺いいたします。 新聞報道でもされていましたけれども、 国は災害時に市町村が発令する避難勧告、 これを廃

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)六番窪議員の御質問にお答え申し上げます

性が示されました。 おいて、一九六一年に避難勧告と避難指示が規定されて以降、 内閣府の令和元年台風第十九号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方についての中間とりまとめによりますと、災害対策基本法に 初の改正案を来年の通常国会に提出し、 避難勧告と避難指示を一本化する方向

況がさらに悪化し、 見直しの大きな理由の一つに、 般的に避難勧告は災害による被災が予想されるため、準備ができた人から危険な場所からの避難を呼びかけるものであり、 災害によって人的被害が出る危険性が非常に高まった場合、 避難勧告と避難指示の二つの避難のタイミングに関する分かりにくさを解消するものとされてございます。 危険な場所から避難するよう発令されるものです。 避難指示は状

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり

○議長(吉田雅範)六番窪 佳秀議員。

の中でしておったという形の中において、 佳秀) 今担当課もかなり把握しておるということで、ただ一九六一年というような形の中で、 国では災害時の避難情報、 本当に従来からそうですけれども、 住民には分かりにくさ、 約五十九年間も同じ言葉と同じ基準

してやっぱり逃げ遅れを防ぐためにこういうような改正があったということが報道されておるわけでございます。

報レベル、これでは緊急度ですけれども、 後の見直し後ではこれまでに避難勧告を出していたタイミング、これで避難指示を出す、防災情報を五段階に分類いたしまして、 り市民が正しく理解されていないなというのが、はよはよ報道されたらそういうことが今の現状であろうかと思います。この中において、 ょっとややこしいですけれども、こういうことも併せて報道されておりました。 ぐに避難する必要があるという現在のレベル5の災害発生情報は、 もう間もなく、今後も台風が来るかも分かりませんけれども、 のを先に報道されますと、 そしてまた、これも時期ははっきり分かりませんけれども、報道では来年の梅雨時から運用したいと報道されておりました。ただそういう 市民の方から「もう一本化されたん。」というような形の中で、 二番目のレベル4に位置付けられたという形の中におきまして、 勘違いされるということがあろうかと思います。 緊急に安全を確保するよう促す情報に変更する方向であると、こういうち やはり来年の梅雨時という言葉が消えてしまって 危険な場所にいる市民は発令後す そんな形の中において、 大雨洪水警

る啓蒙・啓発と見直しに当たってはやはり五條市に合った、そういうような見直し、これが必要かと思いますが、考えをお聞かせください。 して混乱を生じるおそれがあると思います。今後タイミング、今すぐじゃなくても結構ですけれども、担当課としてやはり逐次見直しに対す な形の中で避難指示と、こういうような形で発令されているわけでございますが、 これからもまだまだ台風シーズンに入る時期で、現在では従来どおりの避難勧告から避難準備情報、 先ほども言いましたとおり、 そして避難勧告、そしてそういうよう 既に報道されたことによりま

○危機管理監 (吉田雅範) 石田危機管理監 (石田茂人) 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

かという誤解を受けないよう、国や県から発出される情報を注視し、 注意しながら、 避難勧告と避難指示の一本化に向けた災害対策基本法の改正についての報道を受け、 啓発に努めてまいりたいと考えてございます。 時期を逸することなく、 市民の皆様が今年の災害時にも適用されるのではない 市民の皆様へは必要な情報をお届けできるよう

避難情報の発令につきましては、 大塔町などの地域性を考慮しながら発令時期について見極めてまいりたいというふうに考えてござ

○議長 (吉田雅範) 答弁とさせていただきます。 六番窪 佳秀議員 「六番」

〇六番 ただきたいなと思います。 国からこうやというのではなしに、やはり五條市の特質性、これも今答弁でございましたけれども発令時期、これを今から見極めていってい ですけれども、 「情報をお届けできるようお願いいたしたいと思いますし、先ほども答弁の中にございましたけれども、やはり一番被害と言ったらおかしい (窪 佳秀)はい。今答弁いただきましたので、今後そういうような形の中で注視をしていただいて、そして時期を逸することなく市民 地域性、 特に五條市、 西吉野町そして大塔町というような形の中の地域性もございます。そういうことにおきまして、

当に必要であるかと思いますが、市民の安心安全を守る市長としての考えをお聞かせください。 に見直すということを導入すると、こういう形のことも報道されております。いずれにしても、 見直すと明らかにしております。 そしてまたもう一つ、国では避難勧告、 その中には住民が逃げるのに必要な移動手段、そして避難先を確保するための仕組み、 避難指示の一本化、これも言われておりますけれども、大規模・広域避難に関連する制度、 見直しに対する五條市としてはその準備が本 これも新たにその中 これ

○議長(吉田雅範)太田市長。

〇市長(太田好紀)六番窪議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

と聞いております。 大規模水害の被害を減らすため、 内閣府によりますと、 来年の通常国会において、災害対策基本法を改正し、避難勧告と避難指示の一本化、 大勢の住民が安全な近隣自治体に逃げる「大規模・広域避難に関連する制度」を拡充する方針を固められた また、浸水域が広範囲にわたる

手段の調整等の仕組みについて、災害対策基本法に関連規定を明記することも踏まえ、 国や都道府県知事などが、 大水害が発生する前の段階で、 住民避難のための協力を交通事業者へ要請できるようにするなど、 引き続き検討されるとしています。 避難先 避難

今後、 国の検討内容を注視しながら市としても準備を進めるとともに、 必要に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。(「六番」の声あり)

○議長(吉田雅範)六番窪 佳秀議員

○六番(窪 佳秀)はい。よろしくお願いいたします。

う形の中で本当に今回の見直しというのは先ほども申し上げましたけれども、 特に大規模の広域避難、 これは本当に近隣の市町村、 そういうような形の絡みもある。そしてまた避難の際の交通事業者への要請、 五十九年以来の見直しということで、 時期を逸することなく市 こうい

たら危機管理課の組織、こういうのも含めて準備っていうのに取りかかっていかなければならないと考えますので、その辺よろしくお願い申 民への周知、そして地域防災等の、これも準備も本当に早い目から必要だと思います。ましてそれに伴いまして、やはりこれをしようと思 し上げまして、 私の一般質問を終わらせていただきます。

〇議長(吉田雅範)以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

午前十一時四十六分休憩に入る

昼食及び答弁補助員の入替えのため一時三十分まで休憩します。

午後一時二十九分再開

○議長(吉田雅範)休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

般質問を続けます。

次に、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

〇一番 (伊谷賢司)議長より発言の許可を得ましたので、通告にのっとり一番伊谷賢司、質問をさせていただきます。

ただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 時間ですので、 しっかりと時間を調整しながら行いたいと、そしてまた答弁の方もできるだけ簡略で結構でございますので、 まとめてい

それでは、まず初めにですが、本市における公共施設の現状についてお伺いいたします。

本市における公共施設、 約三百施設ということを聞いておりますが、一番目に現在使用されていない施設を具体的に教えていただきたいの

と、また耐震、未耐震、新耐震等の数も合わせて教えていただきたいと思います。

○議長(吉田雅範)松本総務部長。

○総務部長(松本成人)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

たしております。 市が所有しております施設のうち、現在使用していない施設でございますが、使用が困難と判断するものを除き現時点では十一施設と把握 そのうちでございますが、 新耐震のものが三施設でございます。 主なものは旧の小学校・中学校、 それから保育所、 それ

以上でございます。(「一番」の声あり)

から花咲寮、そういったところでございます。

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司)はい。それでは今後の未利用となる施設を教えてください。

○議長(吉田雅範)松本総務部長。

○総務部長(松本成人)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、 主なものは市役所本館、 現在の用途を廃止し未使用となり得る施設でございますが、 別館等の庁舎、それから保育所、 幼稚園・小学校といった教育施設でございます。 現時点で十四施設と把握いたしております。

以上でございます。(「一番」の声あり)

議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

○一 体的な現状の取組をお聞かせいただきたいと思います。 校舎、そして新設による旧の施設等の利活用が課題ということで私も一般質問の際、 (伊谷賢司) はい。 それでは未使用が十四施設ということですが、 有効な公共施設利活用について最後お尋ねしますが、統廃合による廃 再三述べさせていただいております。その中で、 ぜひ具

○議長(吉田雅範)松本総務部長。

○総務部長(松本成人)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

理念、そして、その基本理念実現のための管理に関する基本方針等に沿い、 物の状態や施設特有の機能や条件、 本理念であります「財政負担の軽減と平準化」、 市が所有する施設のうち未使用のものにつきましては、使用しております施設と同様に、 さらに市全体の施設配置や改修等に係るコストなど総合的・財政的な観点等から検討し、 「施設の計画的な保全」、 現在策定中の 「施設需要の変化に対応した質と量の最適化」、この三つの基本 「個別施設計画」 五條市公共施設等総合管理計画に基づき、 の中で、 個々の施設について、 ほかの目的 その基 へ の 建

再利用、貸付け、売却または譲渡、解体処分など、最適な計画を策定してまいります。

を検討し、 そして、 計画の策定後も、 定期または随時の見直しを行ってまいります。 本市の施設管理における状況の変化を踏まえ、 調査や検討を重ねながら、 より有効かつ経済的な利活用等の方法

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

)議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

○一番 債を抱えない方法で、しっかりとした有効利用を見出していただきたい。そういう思いでございますので、よろしくお願いいたします。 いただきました。 うことで、午前中の平岡議員の質問でも旧花咲寮の利活用について述べられておりましたので、 跡地の利用、 次の質問に移ります。 民サービスにしっかりと寄与できるような体制づくり、これを管理の方でしっかりと進めていただきたい、そういう思いでこの質問させて 非常に有り難いなと思っております。やはり売却できる物件は売却を、また再利用できる物件、そして解体する物件、しっかりまとめて (伊谷賢司) はい。 利活用ということで質問させていただいておりますが、 壊すにもお金がかかります、 総務部長から答弁いただきました総合管理計画、 維持するのもお金がかかります、 今年度そのような取組で、 非常に有り難いなと思っております。というのも、 出来る限りそういう費用対効果を考えて、 非常にそういう形で取り組んでいただいてい 個別でしっかりと体制づくりをしていくとい しっかりと市 やはり私も

新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、午前中にも議員から質問がありましたので一部割愛しながら質問させていただき

たいと思います。

例えばカルム五條とか、このカルム五條ですと、 てもしっかりと捉えていくべきかなと、 の台風の影響で、 をお考えか教えていただきたいと思います。 しっかりと有効活用しながら市民の命を守るというような捉え方で私は考えていただきたいなと思うのですが、 ていただきたいなと思っております。この避難所の方、三密回避の対策としてホテル・旅館、 まず私は、三番目の避難時の三密回避の対応策としてホテル・旅館等を活用しての分散避難体制の構築の検討ということに対して質問させ いろんな映像でも映されており、 新・旧花咲寮もしっかりと活用、 例えば妊婦さんを専門に避難していただくとか、そういう施設体制を整える、 各自治体がいろんな面で対処されている面を拝聴させていただく際に、 それも分かりますし、またホテルや五條市にある既存の公共施設 また民宿等がございます。 それに対してどのような取組 私はやはり先般 やはり五條市とし 既存の施設を

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

ましたので、その辺も今後旧花咲寮以外のところで何かできるようなところがあれば、そういうところも検討していきたいというふうに考え で今考えておるところでございますが、今議員お述べのいろんな施設を、今後利用するようなところも検討せよというふうなところでござい 午前中、平岡議員への答弁にもございましたように、一時避難所といたしまして旧花咲寮を専用避難所として開設するというふうなところ

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

私も先般からずっと述べているようにペットの避難所ということも、これもしっかりと考えていただきたい、そういう思いでございますので、 よろしくお願いいたします。 一番(伊谷賢司)はい。そのような形であらゆるところをうまく利用しながら、しっかりとした避難体制を構築していただければ、

染予防対策、これをどのように立てているのかお聞かせください。 労働省もそうですが、廃マスクの捨て方、また一般の家庭からの出し方等あるのですが、まず避難所から出る廃マスク等の避難者・職員の感 そしたら次に、避難所における衛生面の件で、その中でも、廃マスクということでお尋ねいたします。先般も環境省等から廃マスク、

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所で発生したごみや消毒などに使用したペーパータオル、ゴム手袋などは避難所のごみ箱には廃棄せず、 気密性のあるポリエチレン製

のごみ袋に直接廃棄します。

ごみを廃棄した際には、 また、ごみが袋の外面に触れた場合や袋に破れがある場合には、二重にごみ袋を入れるなどの感染防止策に努めます。 手洗いの徹底も行っていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員

これはひいては、 (伊谷賢司)はい。避難所における衛生対策ということで、対応しているということでお聞かせいただきました。

事業者、そして職員さんの感染予防対策についてはどのようにお考えかお聞かせください。 今平生の中でも言えることだと思いますので、避難ということから離れて、 事業所や家庭内から出るマスク等による清掃

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

物が付着した廃棄物はそれ自体をごみ袋等に入れ封をして排出するなど、 の捨て方や、 省作成の「ご家庭でのごみの捨て方」についてのパンフレットを活用し、 また、七月の臨時会において御承認いただきました、ごみ分別詳細看板製作業務において、 環境省の通知文書 令和二年六月定例会、 分別の方法を記載した看板を設置するため、現在作製に係る入札の公告を行い、業者選定を行っているところでございます。 「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について」には、 六月八日に窪議員へ答弁いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策のための取組といたしましては、 七月の広報五條に折り込み配布し、 通常の一般廃棄物と同様の取扱い方法で、 市内約一千五百箇所の集積所に御家庭でのごみ 使用後のマスクやティッシュ等の呼吸器系分泌 啓発を行いました。 適正に処理されれば廃棄

ごみ収集・処理する作業員にとっても、 出し、万一、ごみが袋の外面に触れた場合や袋が破れている場合には、二重にして出していただくなどの周知徹底を行い、御家族にとっても ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう。③ごみを捨てたあとはしっかり手を洗いましょう。 以上のことから、 また、環境省の「ご家庭でのごみの捨て方」のパンフレットには、①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう。 マスクやティッシュなどの廃棄物は小さな袋に入れ、 ごみの円滑・安全な収集・処理を行うための啓発を行っていきたいと考えております。 しっかりと封をし、またごみ袋は空気を抜いてからしっかり縛って との記載があります。

物を媒体とした新たな感染をもたらすおそれはないとの記載があります。

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員

答弁とさせていただきます。

(「一番」の声あり)

やはりこれからは新型コロナウイルス感染症と付き合っていく、そういう形になっていくだろうと思います。そんな中でしっかりと電子媒体 だけではなく、 (伊谷賢司) そういう看板にしても分かりやすいように市民にアピールをしていただければ結構かなと思いますので、どうかよろしくお願 はい。 啓発の方をやっていただくということで、またごみ集積場に対しての看板製作、全般の補正予算で立っておりました。

いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

吉野川は榮山寺までが国土交通省管轄、 ついて五條市として把握されている現状についてお聞かせください。 防災・減災についてですが、まず五條市は皆様御存じのとおり国土交通省管轄とそして県の代行管轄ということで吉野川が流れております。 そして榮山寺から上流に関しては県が所管しておりますが、直轄している吉野川の河川の築堤整備に

○議長(吉田雅範)冠技監。

○技監(冠 雅之)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市域における吉野川の堤防整備につきましては、野原西地区・二見地区及び上野地区のこの三地区において、 国土交通省和歌山河 川

道事務所により、事業計画・実施していただいているところでございます。

と聞いております。これにより今年度内には計画延長約一、三○○メートルのうち約一、○○○メートルが完成となる見込みと聞いておりま 進捗状況でございますけれども、野原西地区につきましては、平成二十三年度から着手し、今年度も引き続き下流に向け整備を進める予定

す。これにより今年度内には計画延長約一、七○○メートルのうち約九○○メートルが完成となる見込みと聞いています。 次に、二見地区につきましては、これも同じく平成二十三年度から着手し、今年度も引き続き下流に向け整備を進める予定と聞いておりま

最後に、上野地区につきましては、 現在、 着手時期は未定ではございますけれども、 野原西地区または二見地区の堤防整備が完了した後に

着手する計画と聞いております。

なお、今後の進捗状況につきましては、予算配分状況などにより影響するとのことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

一番(伊谷賢司)はい。技監の答弁をいただきましたが、技監は国土交通省から出向していただいておりまして、本当に心強い限りでござい

再質問ですが、 この上野公園に行くのはまだまだ三年から四年というスパンがあるかなと思います。 その川向かいの阪合部地区のこともま

の方から五條市にもたらしていただけないかなと思っておるのですが、それについて技監、いかがでしょうか。 のですが、私は上野公園の方、先般の一般質問からもずっと言わせていただいておりますが、それに合わせていろんな計画ができるのかなと いうことでございまして、 だいろいろな問題もあると思います。こういうことも鑑みながらしっかりと配慮いただいた形で国土交通省とも御対峙いただければなと思う この築堤事業を利用して国土交通省のかわまちづくり支援制度、 何か水辺の楽校に続くプランニングを国土交通省

○議長(吉田雅範)冠技監。

○技監 (冠 雅之) 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます

堤防整備の進捗を踏まえ、関係機関並びに河川管理者と連携しながらその必要性について検討してまいります。 かわまちづくり支援制度につきましては、 令和元年十二月定例会において答弁したとおりでございますが、 地域の要望や周辺の状況を鑑み

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

りますので、よろしくお願いしたいと思います。 計画だけが先に走ってしまって後で付き合わしたら何もできないということではなくて、 の携わる職員の皆さんにいろいろと教えていただいて、無駄なく効率良く進めていけるような、そういう形で御指導いただければと思ってお 、沿いの駐車場が減るかも分かりません、そんな中で、またスポーツ公園の中も考えていかないといけない、そういうのがございますの (伊谷賢司) はい。このしっかりとした協議がなければ、やはりいろんな面で周辺整備、 その辺の歩調を合わせてやるように、技監、 駐車場整備、 そしてこれがどれだけ向こうの河 ぜひ市

について、もし所見がございましたらお伺いします。 そこでスポーツ公園として、ぜひ充実を図っていただきたいということは再々申し上げているのですが、 今後検討している上野公園の整備

一議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。

○都市整備部長(上田井朗)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます

利用整備を協議した上で、 上野公園のスポーツ公園としての充実につきましては、アクセス道・駐車場の既存計画を進め、 築堤整備計画を踏まえ、運動施設を多く有する上野公園の状況を視野に入れた整備を行ってまいります。 公園運営及び整備検討会で廃止施設の跡地

上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

やはり目標となるべきものがなければ、 が、二○三○年に奈良県で開催予定と言われております国民体育大会、これに対して、 (伊谷賢司) はい。 公園運営及び整備検討会、これ大切だと思います。しっかりと検討しながらやっていただきたいのですが、ここには なかなか整備というのは進まないと思います。 市の対応及びそれに伴った体育施設でございます上野 その中で、若干年の動きはあるかも分からないのです

〕議長(吉田雅範)太田市長。

公園の今後について、市長、

お伺いさせていただきます。

○市長(太田好紀)一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

県が誘致を進めている中で、本市におきましても競技会場となるよう、昭和五十九年、奈良県で開催された第三十九回国民体育大会において 野球等の二種目競技を誘致した実績を踏まえ、今後県と協議をしてまいりたいと考えています。 二〇三〇年開催予定の国民体育大会ということで、今年は中止ということで、また延びる可能性が出てきたわけでありますけれども、

備も当然あろうかなと思います。そこらを踏まえて県等全体的な競技大会の実行委員会が作られるように聞いておりますので、ぜひその中で 発言をしてまいりたいと考えております。 奈良県下、 いろんな形の中での競技種目を分散するということになりますけれども、 立地条件やその過程の中での協議が、 今後また施設整

以上です。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員

ろんな金銭的、 さ国体のときに吉野川にカヌーを見に行った思い出がございます。そんな中で、何か昔行われた競技が、またまたここはそれの中心なんだよ 一番(伊谷賢司)はい。しっかりとまた県といろんな協議をしながら、どんなスポーツが来るのか、来られるのか、また、私としてもわかく いでございますので、あえて再質問させていただきました。 そういう形で誘致できれば有り難いなと思いますので、市長始め関係部局の皆さん、 財政的なこともあると思いますので、それも踏まえて市のより一層の発展を上野公園に持って来ていただきたい、そういう思 やはり十年後といっても、 されど十年後です。い

それでは次に移ります。

広域防災上重要な道となる国道一六八号の地域高規格道路の整備の進捗、 また今後の整備計画について所見があれば教えてください。

○議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。

○都市整備部長(上田井朗)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

えのない命の道であります。 国道一六八号は、 紀伊半島アンカールートの一部として紀伊半島の大動脈となり、 住民生活を支え、救急医療、 災害対応に寄与するかけが

天辻工区、延長約七・二キロメートルにつきましても、 奈良県に確認いたしましたところ、阪本工区、延長約一・四キロメートルにおきましては早期の完成を目指して工事が進められており、 橋梁、トンネル等大型構造物の設計業務を進めていると聞いております 新

たに道路整備の必要性を調査する路線として決定し、検討が進められていると聞いております。 国道一六八号から京奈和自動車道五條西インターチェンジまで、 生子町から釜窪町の間については、 令和元年十一月に奈良県より

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

〇一番(伊谷賢司)はい。国道一六八号、直轄そして県営代行と進んでおります。やはりこれができるとまた五條市のインターチェンジがさら 買ったり食事をしたりとか、それをやっていただける、そういうのもありますので、 そういう思いでございますので、 間)整備促進協議会を上げて今日に至るところでございますので、 きることがあるんだよということで、ぜひやっていただきたい、そういう思いでございますので、さらに市もこの国道一六八号(五條・新宮 に活躍するものと思われます。まだまだこれから十年、二十年と事業がございます。その中で五條市でもやはり通行用の方、いろいろと物を お願いしたいと思います。 しっかりと完成するまで部局を問わず一貫して応援していただきたいな、 今後の国道一六八号の整備に伴って五條市もまだまだで

次の質問に移ります。

大規模広域防災拠点整備の現状と今後の計画について教えてください

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)一番伊谷議員の御質問にお答えいたします

大規模広域防災拠点につきましては、 県として段階的に整備することとしており、 具体的に第一期では、 現場内の切土、 盛土による造成が

優先すると聞いております。 可能な五ヘクタール程度の広域防災拠点を整備、 走路を有する大規模広域防災拠点を整備し、 ことにより二、○○○メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点を整備することとしており、 第三期として、リニア中央新幹線のトンネル工事から大量に発生する盛土材料で谷を埋め立てる 第二期では新天辻トンネルなどの県内公共事業による盛土材料を活用し六〇〇メートル級 整備に当たりましては、 第一期、 第

しても全面的に協力しております。 県としては、大規模広域防災拠点整備に向けた関連調査を進めるとともに、この九月二十三日には地元説明会の開催も予定しており、 市と

は法務局における登記が完了する予定でございます。 市として対象地区の地籍調査を実施しており、プレディアゴルフ場部分につきましては、 令和二年七月には県認証を終了し、

現在、その周辺地域についても地籍調査を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

〇一番(伊谷賢司)はい。今後消防学校、そして消防防災ヘリコプターの発着場、そしてさらにその未来には二、〇〇〇メートル級の滑走路と う中での防災に即する中心という拠点づくりをさらに力強く進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 いうことですが、まず一つ一つぜひこの市民、もちろん市民が一番大事です。そしてさらに広域、そして紀伊半島全域となってくる、

では、次の質問に移らせていただきます。

いろんな面で、地震等で倒壊危険家屋の現状、また今後の調査、これはどのようにして調査していくのかお聞かせください。

)議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

○産業環境部長

(井上

昭

一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

き家等実態調査を実施し、 令和元年六月定例会、 六月十日に福塚議員へ答弁いたしましたとおり、 倒壊や建築材の飛散などの危険が切迫しており、 倒壊危険空き家の現状につきまして、 緊急度が極めて高い空き家を四十一軒確認しております 平成二十九年三月に五條市空

規定に基づき、 その対応といたしましては、 適正管理を文書等により指導しております。 近隣からの苦情や相談を受け、 所有者または管理者を調査し、 空家等対策の推進に関する特別措置法第三条の

しております。 特定空家等に認定し、 また、特に危険な空き家につきましては、 法律に基づく指導、 勧告を行うとともに、 五條市空家等対策協議会において空家等対策の推進に関する特別措置法第十四条の規定に基づき 解体補助金制度を平成三十年度に創設し、 補助率二分の一、上限五十万円と

付しております。 その実績といたしまして、平成三十年度は申請四件中三件、 令和元年度は申請五件中三件、 令和二年度は現在申請四件中一 件 補助金を交

であります。 対象とならなかった理由といたしましては、 建築士同行の特定空家等の判定調査において、 補助対象物件となる基準を満たさなかったため

今後の調査につきましては、 前回の調査データを参考に、 五條市空家等対策協議会において協議を行い、 行政や地域などが一体になって問

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

題を解消するため連携を図ってまいります。

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司)はい。空き家の補助ですね、 でございますので、 面で倒壊危険家屋、 しっかりと防ぐ施策をより一層強化していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 今後関係団体ともしっかりと力を合わせて推し進めていただきたい。そして何よりも被害を未然に防ぐということが大事 なかなかそこに至るまでの諸条件がきついということもいろいろ聞いております。いろいろな

さて、次の質問に移ります。

次は、スポーツ・文化振興についてということで質問させていただきます。

考えられると思いますが、 皆様の働き方改革、 ただきたいと思います。 きております。それは町場だけの話ではなく、 その中でも社会体育についてお伺いします。この社会体育ですが、今学校での部活動、 もちろんそれに伴って社会で体育を受けるということはそのサポートをする方々のいろんな指導面の条件等々も そういうことを今所管の部では社会体育への移行の必要性について考えがあるのかなということをお伺いさせてい また人口、子供たちの数が減っているこの地でも同じことが言えると思います。 運動部からだんだん社会体育という認識に変わって そして教師の

)議長(吉田雅範)松井教育部長。

○教育部長(松井和永)一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

活動ガイドラインを遵守し、 部活動の社会体育への移行については、 部活動は、 学校の教育活動の一環として、 適切に運営することによって、 令和二年九月一日に出された文部科学省の方針が示すとおり、 スポーツや文化活動を促し、 生徒たちの健やかな成長と学校の一体感の醸成にもつながっています。 人間形成を支援するものであり、 教員の働き方改革の視点から検討 その意義は大きいと考えます。 部

来的には、平日も地域主導にするという方向です。 改革方針では、 公立中学校・高等学校の休日の部活動を保護者や元教員等で作る地域団体などに委託するなどの方向が示されています。 将

なされているところです。

また、中学校の統合後も適正な部活動の数を維持し、学校単独の活動と共に合同部活動も推進しています。 現在本市では、 昨年度から部活動指導員を任用しました。 今年度は地域の人材を活用して、三中学校で四名を任用し成果を上げています。 今後は、 国や県が示す部活動

上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

在り方とその方向を踏まえ検討してまいります。

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

○ 一番 聞かせていただきました。 ういう気持ちを叶えてあげられるような、そういう状況づくりにちょっとお力添えをいただければと思いますので、よろしくお願いいたしま ことをしっかりと協議しながら、誰もが楽しめる、そしていろいろなスポーツの上達、 せん。そんな中で、またさらなるそういう各団体との膝を交えての検討をしながら、今後の社会体育への移行をどのようにしていくかという 全部の種目がそれに対応できるかどうか分かりません。また子供たちの中にもこれをやりたい、これはやりたくないもあるかも分かりま (伊谷賢司) はい。 今部長からの答弁をいただきまして、社会体育への移行ということの必要性、そして認識、そして行動ということを そういう形になっていくのかなと思います。そんな中で、やはり体育にとどまらず、 またはいろいろなところで僕は優勝したいんだとかそ 今五條市スポーツ協会ですか

さて、もう一つの面ですが、この文化振興に現在努めていることがあればお聞かせください

議長(吉田雅範)松井教育部長。

○教育部長(松井和永)一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会が取り組んでおります文化振興の事業といたしましては、 会期を定めた特別展・企画展並びに講演会、見学会等の関連行事を開催しております。 五條文化博物館におきまして、 五條の歴史・文化に関する常設展 宗の

本年度は、歌人の藤岡玉骨に関する企画展、 古文書講座等を行っております。

天誅組に関連する展示を行う等、所管各施設におきまして郷土の文化の顕彰と発信に努めているところでございます。 賀名生の里歴史民俗資料館では、 南朝に関係する資料の展示、 まちや館では木村篤太郎氏にまつわる展示、 民俗資料館 長屋門では

以上、 答弁とさせていただきます。 (「一番」の声あり)

(吉田雅範) 一番伊谷賢司議員

くのですが、お聞かせいただきたいと思います。

)一番(伊谷賢司)はい。 今部長から答弁ありました文化振興の答弁ですが、そこでちょっと五番の五條市ビジョンについての関連になってい

ていると思いますが、 精力的にできるのかなとか、芸術文化、これが博物館だけでできるのかなとか、やはり将来を見つめてもぜひ私何度も一般質問させていただ 條市ビジョンの方を見させてもらっているのですが、一つの課が受け持っているという形になると思うのですが、 に入って、横のつながり、 たいという旨を何度もお願いしております。これからいろいろな面でスポーツ大会を開く、 いておりますが、スポーツ・文化振興という観点から、やはり政策的に捉えて、このスポーツ振興課というのをぜひ設置を検討してい こに駐車してどこで食べて、どこで泊まってどこを見てもらう、一つの課だけでは無理だと思いますね。そんな中でそのような一つのまとめ 五條市ビジョンに記載されている第四條四一四 また考えていただければと思うのですが、そういう設置を検討していただきたいと思いますが、 やはり大きな目玉でございます。いろいろな各地から人を呼び、 機関を横のつながりでがっちりと推進していく、そういうスポーツ・文化振興課、 「芸術文化・スポーツ交流等の促進」とありますが、 そして近隣からいろいろ足を運んでいただく、 また文化の祭典を開く、 市長、 かなり幅広いことだなと思いながら五 いかがでしょうか。 名前は私勝手に付けた名前なの その所管がスポーツ交流を そこらを全庁的にやられ ただだき 市

(吉田雅範) 太田市

○市長(太田好紀)一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います

スポーツ・文化振興に向けた取組というのは、 一部署ではなくて全体的な流れを作っていかなくてはならない、 大変重要な位置付けであろうかなと思います。 そういうようなことを思っております。 まあまあスポーツ振興としていろんな形の中 しかしながら、 今はコロ 一ナ禍と

これだけを作るということよりも全体的な流れの中での、その位置付けがスポーツ振興に役立つならばまたその方向も一つ重要であろうかな もっと集約した形の中で機構改革をしていかなくてはならないという現状も当然あるところの中で、いろんなことを集約することも大事です と思います。ただこの職員の数が少ない中において、どのような形の中でやっていくかということは、これからの一つの課題でありますし、 課が有効な形の中で利用ができるか、また各部署と連携してやっていけるかということが全体的な機構改革の中のまた一つになっていくと、 りますが、今言われたようにスポーツ振興課という、名前は別としていろんな課を作ることは簡単なことだと思いますけれども、 ら検討してより良いスポーツ振興ができるような形の中で今後も考えてまいりたいと思います。 いうことでいろんなスポーツができない状況ですけれども、また元通りになればいろんなスポーツ振興というのは重要な位置付けと考えてお 今言ったように新しく作るのも、 どこかの部署の中の一つに作るにおいて、それが妥当であるか妥当でないか、 今後いろんな視点の中か

以上です。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

係が必要なのかというのはそれはもう機構側のお考えですので、それはそれで私も十分分かっております。 番(伊谷賢司)はい。 市長、 おっしゃっていただいたように、いろいろな流れの中で今後取り上げていく中で、そういう課が必要なの

うことから考えていただき、 く支えていってあげたらどうかなという思いもありますので、まずはそういうところからスポーツ・文化の振興をどのようにしていくかとい 一つの課にちょっと大きな課題となっているというところ、そこからまずどうにかほぐしてあげて、そしてみんなでバランスよ 市長の御判断、 ぜひ期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

現在このようにして今計画しているんだとか、このように推し進めている、今後こういう形でやっていくんだというような方向性があればお クトについて、私 さて、最後になりますが、六番の総合戦略におけるプロジェクト、これも五條市ビジョンの中にございますが、総合戦略におけるプロジェ 一番で、 女性定住促進プロジェクトの取組ということでございます。この女性定住促進プロジェクトの取組ということで、

)議長(吉田雅範)和田市長公室長

○市長公室長(和田剛明)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の課題の一つに、 進学や就職に伴う若者の流出がございまして、 それが出生率の低下にもつながっていると考えられるところから、

備を含めた各種施策により、女性の社会的な減少に歯止めをかけるべく取り組んでいるところでございます。 合戦略では「女性定住促進プロジェクト」と題しまして、家庭と仕事の両立や、就業・起業支援、移住定住支援等、 女性が活躍できる環境整

力や資源を外部に発信をいたしまして、収入を得るための技術を習得する人材育成事業に取り組んでおるところでございます。 具体的な取組例といたしましては、 本年度から地域再生計画に基づく地方創生推進交付金事業で、学生や主婦などがSNSにより地域 Ó

以上でございます。(「一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

ろな意見を聞いていただいて組み立てていただければいいと思います。 でそのいろいろな今後付き合っていくであろうコロナ禍の中で、在宅ワークが増えてくるということも踏まえたものも取り入れたり、いろい と思います。悩みもあると思います。できないこともあるかも分からない。ただ今こういうコロナ禍の中でいろいろな面でテレワーク等も進 んでおります。私の知り合いの女性の方も、今こっちの方でマンションに入ってコンピュータだけでやられているという形です。そういう中 (伊谷賢司) 今、 市長公室長から答弁いただきましたが、いろんなプロジェクト、 本当に推進していく中で、いろいろなつまずきもある

の計画を実行していくと、 ジェクト、どういう点が不安なのか、こういうところがメリットなんだとか、デメリットなんだというのをしっかりと酌み取って、そしてこ 談会とかを持っていただいて、いろいろな意見も聞いていただき、そういう中で進めていただければと思いましてね、この女性定住促進プロ にしながら女性の力を引き出せるような方針を行政側としても考えていただきたいと、またいろいろな面で女性との懇談会とか行政側との懇 女性はやはりたくましいし強いです。本当に女性が活躍していただければ本市も発展するだろうと、そういう思いでございます。女性を大事 女性が活躍できる場を作るということは、非常に五條市にとっても重要な今後の方針になり得ると思います。やはり人間の形成を司る中で 机上の空論で進めることなく、いろいろな声を聞きながら進めていただきたい、そういう思いで質問させていただ

で、よろしくお願いいたします。 ぜひいろいろなカテゴリーがあると思いますが、 しっかりと女性の声を聞きながら推し進めていただきたい、そういう思いでございますの

こて、続いて質問させていただきます。

. 二〇二二年四月一日より成年年齢が引き下げられますが、 この成年年齢が十八歳に引き下げられた際に本市の成人式等の実施の所見

についてあればお伺いさせていただきたいと思います。

○議長(吉田雅範)堀内教育長。

○教育長(堀内伸起)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

に平成三十年度の民法改正により、令和四年四月から成年年齢が二十歳から十八歳に引き下げられることとなっております。 平成二十八年六月に施行されました改正公職選挙法では、十八歳に選挙権を与えることになりました。そのことを踏まえて、 御指摘のよう

には十八歳という年齢は、 議員お述べの成人式の在り方につきましては、現在二十歳未満の者が禁止されている飲酒や喫煙などの法令が現行のままであること、 大学受験など将来に向けた進路を決定する重要な時期でもあります。 本市におきましては、そうしたことから現行

今後につきましては、 国や県の方針や他市などの動向に注視しながら、 名称の変更や実施内容も含めて、 改めて判断してまいりたいと考え

どおり二十歳の時期に成人式を開催することが望ましいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

ております。

○議長(吉田雅範)一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司)はい。教育長ありがとうございます

だきたい、そういう思いでございますのでよろしくお願いいたします。 ですが、今のところそういう形だということを聞いて一部ほっとしております。どうかそういう体制で引き続き成人式の在り方、 で立てていただいておる。 ったりとかいろいろと、一番のナーバスな時期になるかも分かりません、そんなことも考えて今の段階で本市としては二十歳だよということ 弁有り難いなと思っております。やはり十八歳、まだまだ制約もあります。そしてその十八歳のときに押し寄せる受験であったり、 全市町村的に十八歳で成人式をやろうということで国が推してきたらそれはそれで対応しないといけないと思うのですが、 本当にそれで有り難いなと思います。また全市町村的に動きがありましたら、それはそれで対応を決めればいいの 私は教育長の答 捉えていた

でいるんだなということもございまして、これはちょっと質問しておかなければいけないなと思いました。そんな中で、 かということで担当部局にもいろいろお聞かせいただいておりました。その中で、やはり五條市すごいなと思うのはかなり先進的に取り組ん それでは、 最後の質問になりますが、 私、 五條市、常にスマート農業ということで申し上げてきて、いろんなICTを取り入れてどうです スマート農業、 本当

している中で、これだというのがあれば答弁いただきたいと思います。 に果樹であれば柿、そしてイチゴ、トマト、また米、いろいろな分野で使われていると聞いております。その現状をちょっと担当部局の所管

○議長(吉田雅範)井上産業環境部長。

〇産業環境部長(井上 昭)一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます

五條市の農業につきましては、平成三十一年三月定例会、三月七日に答弁いたしましたとおり、果樹を中心として様々な農産物が生産され

ており、農業生産額は奈良県のトップで、市の基幹産業となっています。

しかしながら、 近年の地域農業の共通課題である高齢化、 担い手不足や後継者不足については、 例外ではありません。

担い手の育成支援について国の事業を活用しつつ取り組んでいるところであり、

スマート農業もその

有効な取組の一つであると認識しております。

その対策として、集落営農組織など、

の取組が評価され、 ンによる播種や農薬散布、 現在、 水稲を中心とした複合経営が行われている、集落営農組織 農林水産大臣賞を受賞されました。 リモコン草刈機、 水田水位監視システムによるスマートフォンでの管理などの実証が行われており、 「ゆめ野山」 では、 スマート農業実践圃場として、 GPS田植機 今般、 これ ド 口

樹園地内でスピードスプレーヤーの実演を御視察いただき、 担軽減などを図るため、 さらに、今年度、 また、今年の八月三日におきまして、若い柿生産者が、堀井 西吉野統合選果場において、 六面センサーとロボットによる自動選果やアシストスーツによる実証を行う予定であります。 「スマート農業加速化実証プロジェクト」として、国の事業を活用し、 当該機具を自動化してスマート農業を推進できるよう要望を行ったところです。 巌参議院議員に対して、西吉野選果場で意見交換会を行うとともに、 柿の選果時の作業負 現 地

この事業には、 五條高等学校賀名生分校の生徒も参加、 体験していただき、スマート農業技術を学んでいただきます。

がら、 な農業に向け取組を進めてまいりたいと考えております。 全国から集まった意欲ある人材を次世代の担い手として育成支援するとともに、 五條高等学校賀名生分校の生徒を農業技術取得に向け支援する会が発足したところです。 生産基盤の強化、スマート農業の推進など、 今後は、 この支援する会とも連携を図 持続可能

5上、答弁とさせていただきます。 (「一番」の声あり)

○議長 (吉田雅範) この際、 申し上げます。 伊谷議員の一般質問の残り時間は約七分です。 一番伊谷賢司議員

〇一番(伊谷賢司)はい。ただいま答弁いただきましたこの「ゆめ野山」すばらしいですね、私もこれを聞かせていただいて、こういう取組を しているんだということで分かりました。

して有効な補助対策を提案していく、そういう仲介役をぜひ推し進めていただきたいなと思います。 今後、やはり重量物やそういう中でいろんな補助具があります。 しかし財政的にもこういう国の補助事業があればしっかりと市がアシスト

ただけるような広報を取り組んでいただきたい、そういう思いでございます。 にも教えていただければ、こういう取組を、先進的なこともしっかりとやっているんだということになりますので、ぜひ皆さんにもお伝えい またこれに対して、一民間と言えばそうですが、やはり市の宝として発信していただいて、そして広報、 またはそういう形で市民の皆さん

ありがとうございました。それでは、一番伊谷賢司の一般質問、これで終了させていただきます。

午後二時二十四分休憩に入る

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、

二時四十分まで休憩します。

○議長(吉田雅範)以上で、一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

午後二時三十七分再開

○議長(吉田雅範)休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。

般質問を続けます。

次に、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員

[九番 山口耕司質問席へ]

○九番 (山口耕司) それでは九番公明党山口耕司の 一般質問を通告のとおりさせていただきます。限られた時間でございますので、どうかよろ

しくお願い申し上げます。

の声も聞いております。 東側の西飛ケ尾池について質問をさせていただきます。この池には、 た市道にまで枝が伸びてきており、通行に支障を来している所もございます。そして、住民の方より景観が損なわれ、手入れをしてほしいと 小段には、 (一) 緑地 管理用通路と思われますが、 (調整池周辺斜面) について。 過去において、この調整池周辺の樹木の手入れを行ったのかお尋ねいたします。 植栽の樹木や雑草が生い茂り進入できない状態となっております。 田園地区内には、 数箇所の調整池がございます。そのうち住宅地に隣接している大谷大池: 中二つの小段があると思われ、最上部には緑道と思われる通路がござい また、 周辺の住宅地や、

(吉田雅範) 上田井都市整備部長。

○都市整備部長 (上田井朗) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます

議員お述べの大谷大池及び西並びに東飛ケ尾池周辺の緑地に関しましては、 地元水利組合に草刈り業務を委託しております。

員等により随時剪定を行うことにより対応しております。

緑地・緑道の高木及び低木につきましては、

業者委託し、

剪定・伐採を実施しているところでありますが、

簡易なものにつきましては、

職

お尋ねの斜面地高木に関しましては、

具体の伐採等の実績はございません。

以上、答弁とさせていただきます。 (「九番」の声あり)

(吉田雅範) 九番山口耕司議員。

○九番 (山口耕司) 斜面に樹木が生い茂ってのり面保護の観点から見て、 良いの か、 悪い のか、 その辺教えていただけますか

(吉田雅範) 冠技監。

○技監 冠 雅之) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

がございますが、 のり面にある樹木の状況ですが、 現地確認を行ったところ、 それがいいか悪いかというところにつきましては、 調整池周辺の斜面において繁茂しておる樹木、 それを判断する指標というのはなかなか難しいところ 現時点におきましては、 直ちに調整池の機能とし

て問題がないものと考えております。

今後は、 目視などによる点検、 モニタリングを行いながら、 必要に応じて樹木の剪定・伐採を行い、 調整池としての機能の維持及び住環境

?保全に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

保をしていかなくてはならないと考えるのです。 その辺の計画があるのか、今後どうやってその小段を管理していくのかというのを教えていただけますか。 (山口耕司) 技監はダム管理を行っておられてそういった方面には、 管理上、やはり小段における通路というのはやはりきちっと管理すべきと思うんですけれど たけていらっしゃるのかなと思うんですけれども、 通路としての確

○議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。

○都市整備部長(上田井朗)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます

具体の計画がない中で、 議員お述べの調整池斜面地に関しまして、またこの通路についての現具体計画というのは先ほど答弁したとおりの内容でございます。 今後状況を鑑みながら適切な維持管理ができるよう計画的に実施してまいりたいと思います。

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

以上、

答弁とさせていただきます。

(「九番」の声あり)

○九番(山口耕司)三十年以上経過しておると思うのですよ。だからもう植栽の樹木だけではなく雑木もそこに混ざって生えてきておるという ような状況になってございますので、その辺しっかり管理していかないと、斜面の強度が保てないのではないかなと思ったりもしております う現状でございますので、やはり定期的な管理、 上げます。 先ほども申し上げましたように、その斜面から伸びてきた枝につるが絡み付いて、そのつるが市道の方にまで通行の邪魔をしておるとい また計画性を持って管理を行っていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し

たり、 ンバーの軽トラックの放置などお尋ねいたしましたが、その後の処置はどうされたのかお尋ねいたします。 次、 公園内にプレハブハウスを建てて占有したり、 (二) の近隣公園についてでございます。 先の第二回六月定例会におきまして少年野球チームが岡近隣公園の水道水を洗濯機に使用し 部員募集の看板掲示、 そして優勝時の記念植樹、 またグラウンド整備用と思われる無ナ

)議長(吉田雅範)上田井都市整備部長

○都市整備部長(上田井朗)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます

本年六月十一日の厚生建設常任委員会以降、 同年六月十八日付で当該少年野球チーム保護者会会長の中西輝明様と同チー ム監督の窪 佳秀

進めているところです。 様との連名で「公有財産無断使用に関してのお詫び」の書面が提出されました。 により占有物の確認を行いました。また、 占有に係る使用料等に関しましては、 顧問弁護士への相談に基づきながら、 その後、 岡近隣公園にて当該少年野球チームの代表者と立会 当該チームとの協議を

しているところです。 現在、倉庫及び照明機材以外の占有物については既に撤去されております。 残る倉庫等の処分につきましては、 当該チーム内において検討

今後も子供たちが支障なく公園を利用できるよう協議を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司)お詫びの文書が出たということでございます。いわゆるこの岡近隣公園の趣旨から申し上げますと、近くの住民の方が自由 のかお尋ねしたいと思います。 の定義から若干逸脱するのではないかなと考えておる次第ですけれども、そういった交通整理といいますのかな、 に使える公園であるという定義もあろうかなと思います。そうした中において、一野球チームがそこに占有しているというのは、 管理をどうやって今後行う やはり公園

議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。

○都市整備部長(上田井朗)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

たところでございます。 これまで当公園における使用に関しましては、 月一回の使用スケジュールを提出することで田園自治会の方で交通整理をしてきていただい

今後も同様の利用が進められるように、 田園自治会の方と協議・連携しながら円滑な利用に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員

九番(山口耕司) 今、 園におきましてはテニスコートがございます。そのテニスコートの使用に関しては、 しかしながら自治会というのはあくまでもボランティアであって、大変これは負担がかかるのではないかなと思います。 田園自治会の方で、管理するという、使用については田園自治会で交通整理を行いながら管理するというところでござ 管理ノートをAコープのレジ横のサービスセンターのと 岡南近隣公

をしっかり取っていかなくてはならないと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。 ていかなくてはならないところだと思うんですけれども、その辺はしっかり市としての配慮をしていただきたいと思いますし、 しながら、今の自治会長がずっとそういうことを引き受けるわ、というわけにもいかないと思うんですよ。そうした自治会への負担も軽減し ころにかけてございまして、そこに使いたい方が空いている日に記入するというふうな仕組みになってございます。そういったところも加味 地元との連携

ところの処置はどうされたのか。その辺お尋ねしたいと思います。 一点でございます。市の、公共の水道水を使っておりました。それを使って洗濯機を回しておったようでございますけれども、そういった

○議長(吉田雅範)上田井都市整備部長。

○都市整備部長(上田井朗)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

こちら顧問弁護士に確認した内容でございます。

水道水を洗濯機等で無断使用したこと、 行政上は最大五年までさかのぼって徴収可能であるという回答がありましたので、 過去五年分の水

道料金約一千五百円を徴収するとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

〇九番 (山口耕司) はい。 多額にならずに良かったかなと思う次第でございます。しっかりその辺は、いいことはいい、悪いことは悪いでお願

いしたいと思います。

示直しをしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。 おりますけれども、 そして、もう一点お願いでございます。前回にも申し上げましたけれども、いわゆる岡近隣公園としての看板が今入り口のところに立って もう錆びて文字が読めなくなっている状態でございますので、その辺もしっかりもう一度徹底のために書き直し、 また掲

次の質問に移ります。

大きな二番の終活サポートについてでございます。

(一) のエンディングノートの作成についてでございます。許可をいただいて配布させていただいております。

埼玉県蓮田市は、 時事通信社の情報によりますと、 「二〇一七年に官民協働事業として別のエンディングノートを一千冊作成したところ、

部の「完売」を目指す。 今も変わらないが、 た。このため、今回は独自に医師や弁護士の監修を受けた完全オリジナル版にこだわった。 好評で「完売」となった。 それでは、埼玉県蓮田市のエンディングノートの二ページを御覧ください。 正面切って話しにくいが、家族と向き合うきっかけにしてもらいたいと訴えている。」という、内容の時事通信社の記事でございました 九月から参加人数を制限するなどしてノートの説明会開催に踏み切ることにした。終活への関心の高まりに期待し、 「将来は定期的に改訂し、最新情報を盛り込めるようにしたい。」との担当者の声である。 もっと多く市民の手に届けたかったが、著作権が市側になかったため、増刷もホームページへの掲載もできなか 新型コロナウイルス感染拡大が心配される状況は もしものときの話題だけ

護に関する意思決定等について、家族や大切な人に伝えたい内容を記すノートです。』 『はじめに』というところで『エンディングノートは、最期まで自身の尊厳を守るために、 自身が希望する生き方や今後の人生、 医療・介

うきっかけとなり、人生の最終段階等の意思決定について、 、ます。 コンセプトの欄では、 詳しい内容につきましては、 『自分がより良く生きるためのものであり、書くために必要な基本的知識や情報が得られ、 後ほど御覧ください。 適宜見直し、書き換えがしやすく、 情報を共有することができるもの。』として 家族や大切な人と話し合

また、本年七月に佐賀県基山町では、 空き家対策の一環として、 官民協働によります「マイエンディングノート」を作成しています。

本市のエンディングノート作成についての見解を求めます。

)議長(吉田雅範)平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(平田耕一)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます

保険法に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業で、看取りを今後どうしていくか、本人の意思決定を決めておく一つの手段として、 ンディングノートが活用されています。 エンディングノートとは、自分が万が一のときのために用意しておく、家族など大切な人に思いや希望を伝えるノートのことであり、

活用は必要であると考えます。今後、 本市におきましては、 在宅医療・介護連携を図りながら、 先進地事例を参考にしながら、課題の抽出や法的な面も含めて、 本人が望む場所での看取りが可能な体制整備の一つとして、エンディングノート 研究を深めてまいります。

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

答弁とさせていただきます。

「九番」の声あり)

施策でもございますので、 なお、このエンディングノートでございますけれども、市ではここに広告を掲載して経費を全て広告代に任せておるという市もございます (山口耕司) 前向きな答弁をいただいたわけですけれども、ぜひとも検討いただいて作成の方、着手していただきたいと思います。 その辺もしっかりと検討していただいて、 しっかりと前向きな答弁をいただきましたけれども、 五條市のエンディングノート、 作成に向けてどうかよろしくお願いを申し上げておきます。 先ほども申し上げましたけれども、 空き家対策にもつながる

三番のマイナンバーカードの普及についてでございます。

次の質問に移ります。

マイナンバーカードの普及を目指してマイナポイント制度が九月一日いよいよ付与が開始されました。

マイナポイントの説明を若干させていただきたいと思います。

ビスで登録が可能ですが、その際はそれぞれ違う決済サービス使う必要があります。 これには年齢制限もなく、マイナンバーカードを持つ未成年者も対象となります。決済サービスの手段を持っていなければ保護者の決済サー ービスで、 二〇二一年三月末までの期間、選んだキャッシュレス決済サービス、QRコードでは、 クレジットカード・電子マネー、 利用金額の二五パーセント分のポイントがもらえるのがマイナポイントの仕組みでございます。 電子マネーはSuica、 WAONなどでございます。そこにチャージやお買物をすると、 PayPayやLINEPayなどがございますけ お一人当たり五千円分が上限です。

み」との認識を示しているということでございます。 報道によりますと、 総務省の担当者は 「マイナンバーカードを取得してもらった上で、マイナポイントの予約をしてもらえば間に合う見込

から始まるQRコードを読み込むものでしたので、 数秒後に五千円が付与されました。また、 必要があると思い、スマートフォンでマイナポイントのアプリをダウンロードし、マイナンバーカードの上にスマートフォンのカメラの部分 そうした中におきまして、 三月三十一日まででございますけれども、年内にやれば間に合うというというような見解も出ております。 十万円の定額給付金においてもマイナンバーカードを使うと早い時期に給付されたことなど、今後、 置いてそのままにしますとすぐに四桁の暗証番号を押しなさいという欄が出て、 $\overline{}$ 本市における現在の普及率と取組についてお尋ねいたします。 今後において健康保険証としても利用されると、二〇二一年三月から開始予定であると聞いてござ 簡単に予約を行うことができました。そして、九月一日に二万円をチャージいたしますと 四桁の暗証番号を、 ますます普及されると思います 私も知っておく、また、 入力を行った後に、 私 は P

○議長(吉田雅範)すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(中本賢二)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

付率でございます。 マイナンバーカードの交付状況につきまして令和二年八月三十一日現在、五千二百三十八枚を交付しております。一七・四パーセントの交 県内十二市中交付率は十番目となっております。

取得促進としまして、申請に必要となる写真の無料撮影サービスを引き続き実施しています。また、休日開庁日を設けてマイナンバーカー

ドの休日受取りや更新手続、申請サポートを行っています。

加えて、窓口に本人が来庁して交付申請した場合、マイナンバーカードを郵送でお届けする「申請時来庁方式」のサービスを始めました。 六月二十八日からは、 従来から実施しています出来上がったマイナンバーカードを市役所に受け取りに来ていただく「交付時来庁方式」

も予定しておるところでございます。 また、今月から自治会単位や市内在住県庁職員を対象とした出張支援サービスを始めるとともに、市内企業等を対象とした申請サポート等

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司)おととい、日曜日でございますけれども、 午前十時から始まって午後三時までの予定でずっと人が切れることなく来ていただいたというお話も聞いてございます。 すので、やはりこのマイナンバーカードについての関心はかなり高くなっておるのではないかなと私は思います。 ていただいて割とスムーズにいったというお話も聞かせていただいております。大体七十名ぐらいというようにも聞かせていただいておりま 田園公民館におきましてマイナンバーカード交付の手続を行っていただきました。 職員の方が九名も来

総務省実証事業に係るコンビニ交付関連資料についての添付資料として、 機器で交付ができるようにとお願いをしてまいりました。そしてこのたびの一般質問に そして、次の(二)の「やっぱりコンビニ交付」についてでございます。以前より住民票の写しや印鑑証明をコンビニに設置してある端末 山口が「やっぱりコンビニ交付」を言っておるのではなく、事務連絡が本年六月十八日付地方公共団体情報システム機構研究開発部より 「やっぱりコンビニ交付」という資料が付いておりました。 「やっぱり」とのタイトルを付けさせていただいたの そのタ

さて、今さわりだけを言わせていただきましたが、 小規模市町村向けのクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の

写し等のコンビニの導入促進に向けた事業についてでございます。

募集しております。 るマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業』を実施することとし、 るため、 通達の文書でございますが、 自治体窓口への来庁抑制に資するコンビニ交付サービスの導入促進に向け、 「今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、行政手続のオンライン化をさらに推進す 総務省では『小規模市町村向けクラウド基盤の構築によ 参加自治体を

リット等についてまとめた資料を作成いたしました。」というので、 このたび、当機構では実証の参考にしていただけるよう、コンビニ交付サービス、関連サービス群の概要及び本実証に参加された場合の 先ほどの 「やっぱりコンビニ交付」 が一つでございます。

として住民情報バックアップが可能であるということで、この第一回締切りが六月三十日でございました。 (一)として、コンビニ交付サービスの導入に係るイニシャルコストが不要。 (二)サービス開始後の法改正等に係る工程試験の実施が原則 実証参加を検討される際の参考として御一読いただきますようにお願いしますということで、記として、一、実証事業への参加メリッ (三) DCP、いわゆる緊急時地域活動継続計画、 大規模震災時に、業務地区において被災者や帰宅困難者を支援するため 第二回もございました。 の計画 [対策

本市においてこの事業を検討されたのか、 検討されたのであれば、どのように検討されたのか、 お尋ねしたいと思います。

添付の資料を御確認くださいということでございます。

)議長(吉田雅範)中本すこやか市民部長。

詳細につきましては、

○すこやか市民部長(中本賢二)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

よるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業」 がございました。この事業につきまして、 令和二年五月二十一日付で奈良県知事公室市町村振興課長から住民基本台帳事務担当課長宛てに「小規模市町村向けクラウド基盤の構築に 精査し検討した結果、 見送ったところでございます。 の参加自治体の募集について通知

ておりませんでした。また今後追加をするということもできないということの中身でした。 理由といたしましては、 今回の実証事業では、 住民票の写しと印鑑証明のみを対象としておりまして、 戸籍証明、 また各種税証明が含ま

る方が多いことを示しております。 本市におきましては、 本籍地人口は約四万七千人と実際の人口をはるかに上回っており、これは、 来庁せず取得する方法の郵便請求により、 年間一千八百件の戸籍証明を発行しているところでございます。 本籍は五條市にありながら遠方に居住す

住民票の写しの郵便請求につきましては、年間一千件で、戸籍証明のニーズが高いことがお分かりいただけると思います。 答弁とさせていただきます。 戸籍を除いて導入した自治体のうち、戸籍証明の追加導入を検討している市もあるということを聞いております。 (「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司)御答弁ありがとうございます。

営負担金やコンビニへの委託手数料等が毎年二百五十万円ほどかかります。そのため市民の皆様には一枚住民票の写しを三百円から五百円で 入が進んでいない。導入費用として、初期費用は証明発行サーバ構築等が一千六百万円近くかかり、その上、ランニングコスト、いわゆる経 きないということも、この山本香苗参議院議員から聞かせていただいたところでございます。 お渡ししているとしても、 ございますけれども、 >党の国会議員から聞いた話でございますけれども、コンビニ交付サービス開始から十年が経って、奈良県下ではまだ十一市であるところで 今回、 実証事業に参加できるのは、令和二年七月現在、コンビニ交付サービス未導入の自治体となるということでございます。これはうち まだ一千市町村では進んでいないと聞いていると、その理由の多くは、財政的な側面と費用対効果がないことから、 実際にかかっているコストを発行枚数で割ると、一枚十万円近くするという自治体もあり、導入したくても導入で

聞いてございます。 ことでございます。 そこで、今回、この自治体の負担を軽減するため実証事業を立ち上げたこの事業があるわけでございますけれども、 また、三年間の特別交付税も活用できると聞いておりますが、 今回の費用は初期投資の部分で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時特別交付金を活用していただくことも可能と 市長に見解を求めます。 しかし断念されたとの

)議長(吉田雅範)太田市長。

)市長(太田好紀)九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

との質問もございましたが、年間の負担が大きいことやマイナンバーカードの普及率の問題等を鑑みて今後検討をしていくとの答弁をさせて いただきました これまで山口議員から四回、 コンビニ交付について質問をいただきました。奈良県十二市の中で、どうして五條市だけが取り組 温まない のか

ント等に出向く出張申請サービス等、 平成二十八年一月一日からマイナンバーカードの交付を開始して以来、 交付率向上のため様々な工夫をしてまいりましたが、 休日開庁やマイナンバーカードの申請時の顔写真の無料撮影、 現在の状況といたしまして、この九月からマイナ

の四月以降交付率が増加しているところであります。 イントが付与される仕組みが始まりました。 ンバーカードの取得者がキャッシュレス決済サービスを選択し、現金のチャージまたは買物をすることで最大五千円分のポイント、マイナポ 令和三年三月からはマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになることから、こ

交付金約四千二百万円が全額活用できるとなりました。また年間の維持費、ランニングコストにつきましても、 が図られるなどが考えられ、加えて財源につきましても、初期投資費用、イニシャルコストでは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 特別交付税措置が受けられる、これで八百二十五万円ということで、 ンビニ交付を、これから進めてまいりたいと考えております。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から市役所窓口での混雑防止や、 有効な財政支援があることなどから、マイナンバーカードを活用したコ コンビニ交付により窓口業務の負担や事務コスト等の 地方財政措置として、 三年間

今後手続を早く進めてまいりたい、そういうふうに考えております。 金を丸々使えるようになったということは、 この支援策の金額が余りにも…、これにのっとることが一番大事であろうかなと、やっと十二市皆さんがそろえるようになるということで、 大変質問を何回となく山口議員がして、今日まで遅くなった、その結果として、 五條市も有り難いことですし、やはり三密ということで、市役所内での混雑も踏まえたり、 今の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時特別交付

以上です。(「九番」の声あり)

)議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

〇九番(山口耕司)取り組むという答弁をいただきまして、ありがとうございます。

思いますので、 やはり住民票の写しの交付も増えておるということでございますので、やはり市民サービスの一つのアイテムとして大変有効ではないかと 市長の御決断、 感謝を申し上げたいと思います。

は考えております。 に関しましても違うシステムが導入されておるというところもございますので、その辺も抜本的な改革も今後していかなくてはならないと私 さらに、もう一点でございます。聞き取りの中でお話を聞かせていただいたのですけれども、 また別の機会でこれについてもお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。大変ありがと やはりシステムの中の統一化、 住民基本台帳

次に、大きな四番、重層的支援体制整備事業についてでございます

というような家庭でございました。そういった八○五○問題というのはたくさん私も聞かせていただいております。そういった子育てと介護 部を改正する法律が本年六月五日の参議院本会議で与党などの賛成多数で可決、 くの方が車を運転して買物に行って、それで奥さんが御飯を作って、そして子供に食べてもらうと、子供はなかなか家を出ることができない を支える家庭で生活困窮と介護が一緒に生じる『八〇五〇問題』や子育てと介護を同時に抱える『ダブルケア』などへの支援を加速させま を同時に抱えるダブルケアの支援を加速させるこの整備事業でございます。 住民が抱える複合的な課題に一元的に対応する「断らない相談」の窓口を市町村に設置する地域共生社会の実現のための社会福祉法等 」ということで、 昨日も私この八〇五〇問題に係るような家庭を訪問させていただいたわけでございますけれども、 成立しました。 「高齢化した親がひきこもりの中高年の子供 高齢の方、 九十歳近

盛り込まれました。 な予算を安定して確保することなどを求める付帯決議も採択されてございます。あらあら申し上げましたが、 などが連携し、効率的な事業を行いやすくする「社会福祉連携推進法人制度」の創設や介護分野で国が新たなデータベースを整備することも で対応し、介護や障害、子育て支援、生活困窮など異なる制度の補助金を一括で交付できるようにします。また、社会福祉法人とNPO法人 お尋ねいたします また子育てや介護など、相談内容ごとに住民が「たらい回し」されるのを防ぐ目的。 衆参両院の厚生労働委員会では、 政府に対し、 より多くの市町村で また新たな窓口では、 「断らない相談」の窓口設置が円滑に進むよう、 住民からの相談にワンストップ の本事業の趣旨について

)議長(吉田雅範)平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(平田耕一)九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

に実施するもので、 れる事業です。社会福祉法並びに介護福祉法、 重層的支援体制整備事業は、 従来、 別々に交付されていた補助金に関しても、 「地域共生社会」を実現するために、 障害者総合支援法、子ども・子育て支援法並びに生活困窮者自立支援法に基づく事業を 令和二年六月に社会福祉法が改正され、 社会福祉法に基づく一つの交付金として交付されることになると聞いて 令和三年四月より新たに創 体的

援」を包括的に執行、 合化した支援ニーズに対する断らない支援体制を構築する狙いがあり、 内容といたしましては、 支援体制の整備をし 現在行っている高齢者、 「地域共生社会」 障害者、 の実現を目指すものとしています。 子供、 生活困窮者の相談支援の取組を生かしつつ、 そのために 「相談支援」 「参加支援」 連携して地域住民の複雑 「地域づくりに向けた支

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

支援に係る費用をそれぞれの制度ごとに案分して計上しなければならないなど、膨大な事務的負担となってしまいます。 ます。しかし介護や障害福祉の対象となる方を生活困窮者自立支援制度でも支援することはできますが、会計検査院から指摘を受けないよう。 の前に、平成二十七年度から生活困窮者自立支援制度が全国でスタートして、本市においても窓口を設置していただいているところでござ (山口耕司) 同じようなことを二回私も言ったし、 部長も言っていただいたわけでございますけれども、 平成二十九年の社会福祉法改

考えるわけでございます。 りの仕組みに戻さざるを得なくなった事例もあり、会計検査院の指摘を受けずに一体的に支援できる仕組みを作っていかなくてはならないと 質問の聞き取りのときも課長が申されておりましたが、包括的な支援の取組を先進的にやっていた自治体が会計検査院の指摘により、

受け、先の国会では、次の三つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設されることとなりました。 整備するための方策について検討を加え、 さて、平成二十九年の社会福祉法改正の附則において、 必要があると認めるときは、 法律の公布後三年、 その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨が規定されており、 令和二年を目途として、 市町村による包括的支援体制を全国に

課題を解決していきます。 そこで「六十五歳以上の人にしか支援できない。」といって断ることなく受け止め、 どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止めます。 ないということです。そして福祉の分野に留まらず、住まいや雇用、 三つの支援の一つは包括的な「相談支援」です。 例えば、高齢者の窓口に介護の相談に来たが、息子のひきこもりのことも相談してきたら、 福祉の窓口は、 高齢者、障害者、子供といった分野に分かれていることが多いのですが、 医療、教育など、 必要な支援につなぐ。 他の分野の支援機関とも連携して、家族全体が抱える 相談を断らない、たらい回しにし

援につなげていくことも期待されます そうした場合も伴走型で、 ひきこもりが長期化しているような場合は、 本人と同じ目線に立って、 本人に寄り添いながら、つながりを持ち続け、課題を一つ一つ解きほぐし、 具体的な課題がすぐに見えないため、 すぐに支援につながれないことも多々あります。 粘り強く支

を見出せるような支援をします。 二つ目は、 地域につなぎ戻していくための「参加支援」です。 例えば障害者手帳を持っていないひきこもりの方が、 仕事をしたり地域活動に参加したり、本人に合った場を探して、 働きたい希望があっても、 いきなり一般就労が難しい

をうまく有効活用して社会とのつながりを回復することが参加支援でございます。 ため地域就労支援施設で障害のある方々と一緒に農作業をしたりするといった支援も想定されています。すなわち、 本人のニーズと地域資源

やしていきます。そのために地域づくりに関心を持つ住民やNPO法人、農業や観光など福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネッ トワークを作っていくことが想定されています。 そして、三つ目が 「地域づくりに向けた支援」でございます。こども食堂や運動教室など、 住民自らの意思で行う多様な活動や居場所を増

ない相談支援」であって、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業だと思っております。 困りごとを抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されており、 この三つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することによって、 制度の縦割りを打破し、 私共、 公明党が長年推進してきた「断ら 制度に人を合わせるのではなく

であり、 また、今回のコロナ禍で、 今まさに取り組むことが求められるのではないでしょうか。 改めて人のつながりが重要だと再認識されていますが、まさにこの事業は人と人とのつながりを再構築する事業

これまで二百五十を超える自治体でモデル事業が行われ、 来年度からこの事業を実施する市区町村に国が交付金を支給する新たな制度が本

そこで(二)の本市の取組についての見解を求めます。

格的にスタートいたします。

(吉田雅範) 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長 (平田耕一) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

設置は必要であると考えております。 談体制では、 え方である包括的な支援体制を構築し、 少子高齢化、核家族やひとり暮らしの増加、ライフスタイルの多様化に伴い、本市におきましても、高齢者、 対応が困難なケースが増加しています。このような住民の複雑・複合化した相談に対応するため、 住民一人一人の悩みや困りごとをワンストップで受け止め、 関係機関につないでいく総合相談窓口の 障害者、 重層的支援体制整備事業の考 児童等の各分野 の相

総合相談窓口の設置には、 令和元年度に作成した「五條市あんしん福祉ビジョン」におきましても、高齢者をはじめとするあらゆる住民の悩みや困り事に対する体制 「総合相談窓口の設置」を掲げており、 庁内連携や専門職の確保が必要という課題がありますが、 その実現に向け、 現在、 福祉部内で会議を行い検討しているところであります 「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるまち」に

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)向けて、「総合相談窓口の設置」、「地域共生社会」への取組を目指してまいります。

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

だまだ実施していく余地があろうかと思うのです。

九番(山口耕司)本市の庁舎は児童福祉課、 り取っていただいておるものと思いますし、何かそのことで六十五歳以上の方が相談に来られたら、また障害の方が来られたら、 そして介護福祉課、 そして社会福祉課と三課がつながっておりますので、 その辺の連携はしっか

場所で連携を取りながら進めていっていただけるように見受けられるのですけれども、さらに一層の重層的支援体制整備事業をしっかりとま

画などの整理も行うところも出てくると思います。こうしたことはまさに政治のリーダーシップが必要となってまいります。 ればならないと思います。 にも及ぶ話となります。恐らく本市におきまして生活困窮者自立支援制度が中心となると想定しておりますが、こうした議論をまずやらなけ そこで市長に、この重層的支援体制整備事業を実施するに当たり、まずどの部署が市役所の中で中心的な役割を担うのか、この点は組 しかしこうした議論は市役所の職員間だけではなかなかまとまらないと思います。またこれを機に既存の会議や計 市長に所見を伺

)議長(吉田雅範)太田市長。

〇市長(太田好紀)九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

重層的支援体制整備事業については大変重要な位置付けというふうに考えております。

その中においての庁内の連携とか専門職の確保というのが必要でありますので、そこらの整備をきちっとやらなければうまくできないという ただいまあんしん福祉部長からも答弁がありましたように、総合相談窓口の設置を掲げてこれから進めていく準備をさせていただきたい、

も現状であろうかな。

設置することによって全て対応ができる、全てそのときに即対応ができるような、それをするためにこれから整備を進めてまいりたい。 にもやはり誰からでも本当に対応ができるように、また子供から高齢者の皆さん全ての対応ができるような中において、 おります。全部の庁内の皆さんが同じような意識を持ってやることによって、この取組が前へ向いて進んでいくのではないかなと、そのため いろんな、どこが頭になるかと、これは全庁を挙げてやるというような、そういう意識がなければ、ここがという中ではないと私は思って 総合的な相談窓口を

てということはなかなか今の職員数では足りないと思いますので、そこらをより専門職の中へ、高いレベルの中で対応できるような体制をこ 今後とも、その整備に向かってはその人材ということは大変大事であるので、そう簡単に全てが把握できる人はおらないし、そこに設置し

以上です。(「九番」の声あり)

れからも構築してまいりたいと考えております。

)議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

○九番 できますようにお願いを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (山口耕司) どうか設置に向けて、一歩ずつ進んで行ってほしいと思います。また新庁舎完成のときにはそういった総合相談窓口が開設

次に、コロナ禍における避難所運営の在り方についてでございます。

九年を迎えました。

八月三十日から九月五日まで防災週間となっており、五條市におきましても、甚大な被害をもたらしました紀伊半島大水害より九月四日で

避難所を開設するなど、 合には、 発生した災害や被害者の状況等によっては、 近年、大規模地震や大規模水害など想定を超える自然災害が頻発化、日常化しています。こうした自然災害に対して、避難所を開設する場 お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、 新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期すことが重要となってございます。 通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る必要がございます。 避難所の収容人数を考慮し、過密状態を防止するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の いまだに行方不明になっておられる方々の早期の発見をお祈り申し上げます。

また、避難所における感染リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営の在り方について具体的に質問さ

朝からの平岡議員、 また昼からの伊谷議員からの質問にもございました。 重複を避けて質問をさせていただきたいと思いますので、 よろし

くお願いを申し上げま

せていただきます。

難させる人を事前に検討し、 ホテルや旅館等には、 の可能な限り多くの避難所の開設についてでございます。この中で、平岡議員の方に答弁していただいておりますので、 どのような避難者を受け入れることが良いのか。 優先順位の考え方を事前に決めておく必要がございます。 例えば高齢者や基礎疾患のある方、 見解を求めます。 障害者、 妊産婦など、 優先的に避

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

要に応じまして福祉避難所への受入れ要請を検討してまいりたいというふうに考えてございます。 議員御指摘の、 高齢者の方や障害者の方、 また妊産婦の方など、 配慮を必要とする避難者につきましては、 避難時の体調などを確認し、 必

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

岡議員への答弁にございました旧花咲寮、 ろしくお願いを申し上げます。 った方は福祉避難所にということをしっかり決めていただく、 (山口耕司) やはりきちっと計画性を持っておかないと、いきなりそういうところは想定して避難所は開設できませんので、 大変有効な使い方が可能かと思いますので、その辺も立て分けを、こういった方はここに、こうい また計画を作っていくということが大事になろうかと思いますので、どうかよ 朝からの平

をまた参考にさせていただきたいと思います。 次の <u>=</u> の 「分散避難」の定着についてでございますけれども、 これは平岡議員の質問と合致してございますので、 この平岡議員の質問

手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底するとともに、 の避難所の感染対策や女性の視点を生かした避難所の運営について伺います。 備蓄物資の充実が必要です。 避難所における感染症対策を強化し、 避難者に対して

感染症予防に必要となるマスクや消毒液、 非接触型体温計、 フェイスシールド等の備蓄、サーモグラフィーカメラや空気清浄機 大型発電

機の設置等の推進を図るべきでございます。

ルド等の備蓄積み増しとともに、 また、 避難所での新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、 保管スペースの確保が必要でございます。 段ボールベッドや段ボ ール間仕切り、 パーティション、 飛沫感染防止

めておく必要があろうかと思います。そこで市の見解を求めたいと思います。 避難所内の十分な換気やスペースの確保、 避難所全体のレイアウト・動線等、 感染症対策に配慮した避難所運営の在り方についても、

議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

避難生活におきましては、女性の視点を生かした避難所の運営が重要と考えます。

〜」や市の女性職員、 令和二年五月に内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点~男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン 自主防災組織で活躍する女性の意見などを参考にして、女性の視点を生かした避難所運営に努めたいと考えてございま

テントの整備を進めておるところでございます。 また、避難が長期になった場合、着替えや授乳を含め、プライバシーを十分確保できるよう、地方創生臨時交付金を活用し、 簡易型避難所

備蓄品については、授乳支援として液体ミルクの備蓄を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司)手洗いや咳エチケットの徹底について、再度お尋ねしたいと思います。

○議長(吉田雅範)石田危機管理監。

○危機管理監(石田茂人)九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市におきましては、国の指針に基づき、 密接、密集、密閉のいわゆる三密状態になることが予想される避難所運営におきまして、

防止対策を実施いたします。

いというふうに考えてございます。 避難所にはマスク、石けん、手指消毒用アルコール消毒液を準備し、 避難者及び避難所従事職員の咳エチケット等の基本的な対策を講じた

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範)この際申し上げます。 山口耕司議員の一般質問の残り時間は約七分です。 九番山口耕司議員

○九番(山口耕司)はい。了解いたしました。

次に、避難所の十分な換気やスペースの確保については平岡議員の方に答弁していただいております。

そして避難所全体のレイアウト、 動線、 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の運営の在り方についてお尋ねいたします。

○議長(吉田雅範)石田危機管理監

○危機管理監(石田茂人)九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

うに考えてございます。 発熱や咳などの症状があり、一般避難所での避難が適切でないと判断した場合、 通院調整までの間については、 個室対応可能な避難所では個室対応とし、 トイレも複数ある場合は動線を別に検討いたしたいというふ 保健所へ相談の上、まずは通院の必要性を検討いたします。

般的な感染防止対策として、ドアノブや手すりなどの共用部分については、 消毒の徹底も図りたいというふうに考えてございます。

○議長(吉田雅範)九番山口耕司議員。

以上、答弁とさせていただきます。

(「九番」の声あり)

○九番(山口耕司)そして次の(四)災害の状況によって、発熱、 員の方に答弁していただいておりますので、 この辺はまた平岡議員への答弁を参考としてまいりたいと思いますので結構でございます。 咳等の症状が出た場合の対応についてでございますけれども、これは平岡議

先ほど申し上げました女性の視点を生かした避難所の運営でございます。

ましたので、ここで紹介させていただきます。 昨日九月七日付の公明新聞でございます。 五月、 群馬県田崎市内で防災をテーマとしたウイメンズトークが実施された記事が掲載されてい

切さを指摘。中でも段ボールベッドや弾性ストッキング、足をきゅっと締めて血栓を防止するような弾性ストッキングでございますけれども、 「足腰の負担を軽減するため、エコノミークラス症候群を防ぐための効果が期待される」と強調しました。 「女性に厳しい避難所環境 避難所で女性がエコノミークラス症候群になることが多い実態に触れ、十分な数のトイレ、温かい食事、 エコノミークラス症候群との関連」と題し、新潟大学の棒沢和彦特任教授がリモートで講演しました。 簡易ベッドを備えることの大 棒沢教

るように取り組んでいく。」と訴えました。 公明党女性局古屋委員長は、防災・減災対策の意思決定の場に女性が少ないことに言及。 「女性への配慮に向けて、 私たちの声を反映でき

本市におきましても、 防災・減災対策の意思決定の場には、 やはり女性の登用をお願いを申し上げたいと思います

意見が出てございますので、 もしれませんけれども、 危機管理課におきましては、もう全てあの部屋は男性ばかりでございますけれども、 田園防災協会でも女性の方が多く活躍していただいております。そうした方の意見というのはやはり現場に密着した その辺もまた市長には登用の方をしっかりと検討いただきまして、災害に強い、 その中に一人女性が入るというのは大変厳し また女性視点に立った防災の計

画ができますようお願いを申し上げまして、 山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(吉田雅範) 以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、三時五十五分まで休憩します。

午後三時三十八分休憩に入る

午後三時五十三分再開

○議長(吉田雅範)休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、 的確にお願いいたします。

般質問を続けます。

次に、十一番藤富美恵子議員の質問を許します。十一番藤富美恵子議員

〇十一番 (藤冨美恵子) 議長から発言の許可をいただきましたので、 十一番 藤冨美恵子質問席へ〕 通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

一、県と協力して実施する「出所者の就労の場づくり推進事業」について。

十年十二月に、県において奈良県更正支援の在り方検討会を立ち上げ、これまで県、 とでございました。「出所者の就労の場づくり推進事業」とは、どのような事業ですか、お尋ねします。 いて検討を重ね、新たに(仮称)一般財団法人かがやきホームを設立し、更生支援を実践する。設立予定年月日は令和二年七月一日というこ 過日、六月十一日に厚生建設常任委員会で、県と協力して実施する「出所者の就労の場づくり推進事業」の概要説明がありました。平成三 五條市、 専門家、 関係機関等が更正支援の考え方等につ

(吉田雅範) 南理事。

〇理事 (南 則行)十一番藤冨議員の御質問にお答え申し上げます。

決され、令和二年四月一日より施行されたことにより、奈良県が実施主体となり実施している事業でございます。 「出所者の就労の場づくり推進事業」につきましては、令和二年三月の奈良県議会におきまして、奈良県更生支援の推進に関する条例が可

この条例第五条の規定により、本市は、 令和二年七月一日からは県の一○○パーセント出資により設立された一般財団法人かがやきホームが実施主体となって実施しております。 出所者の雇用先の所在地及び住まいの所在地である関係団体として関わっております。

うことにより、 た者の割合が非常に高い状況にあることに着目し、 事業概要についてでございますが、奈良県では、刑務所の再入所者のうち再犯時に、職に就いていなかった者や居住地が定まっていなか 罪に問われた者の社会復帰を支援し、 国の司法行政と地域の福祉をつなぐ役割を自ら担い、 誰もが地域の一員として包摂される社会を実現するために実施しているものでございま 就労の場づくりと住まいの確保を行

雇用し、 指す取組を行うものでございます。 また、 令和二年七月一日からは一般財団法人かがやきホームが実施主体となり、更生の意欲が高く、また生計を立てる意欲のある出所者を 協力団体である五條市森林組合での派遣就労や専門家を招いての社会的教育、 保護司等による面談や指導等を通じて、 社会復帰を目

ています。 ほか、今後、 なお、本市にとりましては、国及び県と連携して出所者の社会復帰事業に協力するということだけでなく、 出所者の就労先が、同じく担い手が不足している農業等へも広がる可能性があることから、とても意義のある事業であると考え 林業の担い手の確保につながる

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

○十一番(藤冨美恵子)では、 につながるということですが、 五條市としては出所者の社会復帰事業に協力することにより、 五條市の活性化につながると。 五條市の活性化については、 市長はどう思われますか。 担い手が不足している林業、 農業の担い ・手の確保

)議長(吉田雅範)太田市長。

○市長(太田好紀)十一番藤冨議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

林を守るという、 理事の方からも御説明がありました。活性化ということでやはり林業、今、 そういう税で森林を再度昔みたいな形に戻していこうという、そういう取組をしているところです。 森林環境譲与税ということで、 国から、 そんな形の中で、 県、また市町村に、 五條

体制ができれば大変有り難いかなというように思っております。 変今人手不足ということで逆に受入れをしたいという、そういう思いも聞きまして、大変これが一つのきっかけとなって多くそういう受入れ 用してやっているという、そういう観点から今五條市においても林業の再興というんですか、やはりそういう就労者を支援してやっていくと ているか分かりませんけれども、 箇国から入っているようですけれども、まだまだこれから増えていくということを聞いております。ただコロナ禍ということで現在は就職し 市内においても、テクノパーク・なら工業団地においても大変雇入れが厳しいということで、今外国人、昨年度で三百五十人ぐらいが二十九 いうことで、私は意義深いものでありますし、 いうことで、特に今、 山林労務者の方は高齢者の方が多いということで、そういうことから奈良県が五年前からも刑務所を出所された方を雇 大変やはり人不足というのか、特に山林というのは大変厳しい状況において、 それが今後の雇用がうまくいけば特に今、五條市森林組合と連携をしておりますけれども、 なかなかする人がおらないと

以上です。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

〇十一番(藤冨美恵子)それでこの事業ですけれども、 五條市の活性化につながると、 市長は思われますか。 もう一度

議長(吉田雅範)太田市長。

○市長(太田好紀)十一番藤冨議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

になっていくのではないかなと、強いてはそこにたどり着くのではないかなというふうに思っております。 活性化につながるというか、 人と人との、 人材のことですので、 活性化という意味ではなくて、これが五條市にとって大変重要な位置付け

以上です。(「十一番」の声あり)

)議長(吉田雅範)十一番藤富美恵子議員。

するのかお尋ねします。 (藤冨美恵子) はい。 県と協力して実施する 「出所者の就労の場づくり推進事業」 における五條市の協力、 五條市がどのような協力を

)議長(吉田雅範)南理事。

○理事(南 則行)十一番藤冨議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県または 一般財団法人かがやきホームからの依頼に基づき、 五條市内の情報、 とりわけ住まいに関することや生活していく上で必要な

ります。 情報を県、 または一般財団法人かがやきホームに提供するとともに、更生支援に御協力いただく市内の団体や地域住民との連携等を行ってお

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤富美恵子議員。

○十一番(藤冨美恵子)六月十一日に説明していただきましたけれども、 市の職員というのもこの事業に関係してきますか

○議長(吉田雅範)南理事。

〇理事 (南 則行)市の職員といたしましては、 先ほど申し上げました市の協力ということで、奈良県及び一般財団法人かがやきホー ムとの連

携という意味で関わらせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤富美恵子議員。

○十一番(藤冨美恵子)今市内の団体と言われましたが、 市内の団体とはどのような団体ですか

○議長 (吉田雅範) 南理事。

〇理事 などが該当するものと考えております。 ただきますけれども、 (南 則行)本事業に関わります個別の団体の名前というのは相手方の許可等も取っておりませんので、この場での答弁は控えさせてい 一般的に申し上げますと、 五條地区保護司会ですとか五條地区更生保護女性会など、その更生保護に関わる団体の皆様

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

〕議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

(藤冨美恵子) それでは「奈良県更生支援のあり方検討会」とは、どのような方々ですか、メンバーをお願いします。

)議長(吉田雅範)南理事。

○理事(南 則行)十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

この検討会は、 奈良県における更生支援に関する検討は、 平成三十年十二月に立ち上げられ、 「奈良県更生支援のあり方検討会」を中心に実施されてきたところでございます。 元最高裁判所判事で弁護士の横田尤孝氏を委員長に、 大学教授、 弁護士、 保護司等更生

保護を担う方、福祉の専門家、法務局の関係者、 検察関係者、 奈良県知事等による十五名のメンバーにより構成されていると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

○十一番(藤冨美恵子)六月十一日の厚生建設常任委員会での説明では、 場所については市内ということで未定であるが、人数は現時点では二名であると、そういう説明がありました。理事、住む場所、それから人 住む場所、 何人来るかは決定していないと言われておりました。

D議長(吉田雅範)南理事。

数はもう決まりましたか。

○理事(南 則行)十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

出所者の方の居住地につきましては、 極めて重要な個人情報であることから、お答えすることはできません。

また、当初の受入れ人数につきましては、一般財団法人かがやきホームにおいて決定することでございますが、二名程度というように聞い

ております。

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

○十一番(藤冨美恵子)これまで地元住民の方々に十分な説明をし、同意を得られていますか

○議長(吉田雅範)南理事。

○理事(南 則行)十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

般的に申し上げまして、 居住地の選択につきましては、日本国憲法第二十二条で規定されている国民固有の権利であることから、 地域住

民の同意が必要な事項ではございません。

の方々、関係団体の方々に、 しかし県及び一般財団法人かがやきホームにおいては、 この事業を御理解していただくこということが重要であるということから、関係者の皆様に対しまして、 「出所者の社会復帰を目指す」という本事業の目的を達成するためには 事業の

趣旨について理解を得られるよう説明をしているところでございます

(「十一番」の声あり)

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。
- 〇十一番 (藤冨美恵子) うな内容ですか。 地元住民の方より市長宛てに、 断固として反対するとの意見書が提出されていると聞きました。 その意見書とはどのよ
- ○議長(吉田雅範)南理事。
- ○理事(南 則行)十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

い。」と強く要望をいただいておりますことから、その内容についての答弁は控えさせていただきます。 意見書につきましては、市長宛てに提出いただいておりますが、その内容につきましては、 提出先から 「公表は差し控えていただきた

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

- ○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。
- ○十一番(藤冨美恵子)それでは地元での説明会ですが、今日までどのような方を対象に何回開きましたか
- ○議長(吉田雅範)南理事。
- 〇理事(南 則行)十一番藤冨議員の御質問にお答え申し上げます。

の安全確保の観点から延期とさせていただき、八月五日に改めて説明会を実施したところでございます。 開催してほしいとの御要望をいただいたことから、六月三十日に開催を予定いたしましたが、当日、悪天候となる予報であったため 県による地元への説明会の実施状況につきましては、六月十九日に地元の役員の皆様に対して実施し、その中で地域の住民全体の説明会を 参加者

なお、これらの説明会につきましては、本市も県及び一般財団法人かがやきホームと連携して実施したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)

十一番藤冨美恵子議員、

- 〇十一番 (藤冨美恵子) かし二回では十分な説明とは言えません。 はい。 説明会は六月十九日に地元の役員の皆様、 「裁判も辞さない。」という反対の意見も出たと聞きました。説明会ではどのような意見が出まし そして八月五日には地元住民全体の方を対象として二回開いたと、
- ○議長 (吉田雅範) 南理事。

○理事(南 則行)十一番藤冨議員の御質問にお答え申し上げます。

ましても個人情報に関わる御意見も多くいただきましたことから、 説明会におきましては、 様々な御意見をいただきました。しかし、 内容についての答弁を控えさせていただきます。 あくまでその時点における個人の御意見であること、また、 内容につき

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

れは理事、答弁されるべきではないでしょうか。

〇十一番 (藤冨美恵子) しかし、様々な意見があったのであれば、 個人情報に関わらないように配慮し、 住民がどう思っているかぐらいは、

ものではありません。 しておらず、このような市民、議会を無視した進め方は、 議会に対しても、 約二年前から検討してきたにもかかわらず、 いかに県の事業といえども、 設立予定が令和二年七月一日の、 五條市も協力して実施する事業である以上、 わずか二十日前の、 六月十一日まで説明を 許される

六月十一日まで説明をしなかったことについて、遅いと思われませんか、市長。

D議長(吉田雅範)太田市長。

○市長(太田好紀)十一番藤冨議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

すけれども、これは県が主体ということの中で未確定なところがたくさんあったということで、御報告がその時点になったということを御理 解していただきたいと思います。 遅い遅くないということは別として、これは五條市が主体としてやるならばもっと早く皆さん方に御説明をするのが本意であったと思いま

そういう形の中でのこれまでの生い立ちを振り返りますと、 り更生支援に対して大変熱心な議会だということも私も承知しておりますので、受入れ体制に対してもいろんな条件というのは当然あろうか 少年刑務所の誘致ということで議会で上程され、 女性会との御理解をいただきながら、また過去には奈良県の刑務所の移転ということで五條市もその中でもお話をした経過もございました。 なと思いますけれども、 そして過去を振り返りますと、平成二十四年でしたか、平成二十四年九月、当然そのときは藤冨議員も議員であったと思うのですけれども そういう観点から、また県との連携をしながら、そして更生支援ということで五條地区保護司会、五條地区更生保護 可決されたということがございました。 当然私たちも更生支援は大変重要な位置付けであろうという、そういう考え方か 当然更生支援のためにということで、 五條市はやは

ら進めてきたわけでありますけれども、 ていただきたいというふうに思います。 今言ったように遅いというのか、そういう意味では五條が主体ではなかったということの御理解をし

以上です。(「十一番」の声あり)

〇十一番 (藤冨美恵子) ○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。 県の主体であったとしても、 まあしかし、これでは市長、遅すぎます。 反対されるのが嫌で直近まで黙っていたと思わ

市長は奈良県知事と一緒に国に要望に行かれたと聞きましたが、それは事実ですか。

○議長(吉田雅範)太田市長。

れてもこれは仕方ありません。

〇市長(太田好紀)十一番藤冨議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

だ五條市とも何も決定していないそういう状況の中での更生支援ということで、 特にうちとしては総務省と防衛省ということが一番多いのですけれども、その中で法務省の方にも出向いたことが一回ございます。 この一員として参加したことはございます。 国においては政府要望ということで奈良県知事を軸に県議会議員、また各市町村が連携して各分野においての要望活動をしています。 特に五條市は熱心であるという、そういう観点から、

以上です。(「十一番」の声あり)

議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

○十一番(藤冨美恵子)はい。市長、しかし要望はされてきたんですね

)議長(吉田雅範)太田市長。

市長(太田好紀)十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

から要望活動をしたという経過があります。 ると、奈良県は特に五、 ども一般財団法人かがやきホームということで設立をしましたけれども、何らかの奈良県として、また国のモデルとしてこのように考えてい 力をしていただきたいというそういう趣旨の要望であったと承知しております。 要望というよりも、 政府要望ということで県が更生支援として今後そういうふうに取り組んでいくと、そのときはまだ骨格になりますけれ 六年前から刑務所の出所者の方を雇用しているということで全国的にも特に熱心にやっているという、そういう観点 その中においては補助金とかいろんな制度がございますので、そこらを踏まえて国の全面的な協

以上です。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

〇十一番 に対しては、これは五條市民や、議会を軽視した行為ではないかと思っているわけでございますけれども、これに対しては、 (藤冨美恵子) しかし議会は何も知らない。 議会には何も相談がないままで、 市長の独断で、 国に要望に行き、 決めてくるということ 問題はありませ

○議長(吉田雅範)太田市長。

○市長(太田好紀)十一番藤冨議員の質問にお答えを申し上げます。

範囲内は言っていく。 話しするということは、当然地元に対しても同じような形の中での整合性を持っていかなくてはならないということで、今後も連携を言える られたら大変恐縮ですが、言える立場になればいつでも言っていくと、別に隠すつもりは全くございませんし、それが議会に、今度これをお 軽視をされたら大変、特に言った方ですので、軽視をすることはこれからも今までもないと思っています。今後、これが遅いという意味でと が全く付かない、県としてそういうことを進めていきたいという、そういう流れの中から要望活動に行っていますので、まだそこは漠然とし 報告を当然するべきであろうというように思いますので、その時点ではまだ骨格も何もない、どこにどうというような、そういう一つの流れ ら厚生建設常任委員会を通じて説明ができる範囲があればこれからも説明をさせていただきたいというふうに思っております。 たそういう内容的なものは、その後形が作り上げてこられたということで、まさに議会を無視したと、軽視、 誤解をしないでいただきたいのでありますけれども、五條市と決定をして行っているのじゃないですし、決定をするまでであれば議会にも ただ、今理事からも説明があったように言えない部分もやっぱりたくさん当然ありますので、できるだけそれはこれか 私も議員を長くしていました。

以上です。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤富美恵子議員。

〇十一番(藤富美恵子)議会には六月十一日の厚生建設常任委員会で説明があったわけですけれども、 五條市が正式に決定したのはいつでしょ

議長(吉田雅範)南理事。

○理事(南 則行)十一番藤冨議員の御質問にお答え申し上げます。

本市に対して説明がございましたので、四月以降でございます。 先ほども御説明いたしましたが、県の方ではこの三月定例会で条例が可決成立し、 令和二年度予算が奈良県議会において可決成立した後に

以上、答弁とさせていただきます。(「十一番」の声あり)

○議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

○十一番(藤冨美恵子) もかかわらず市長はこの事業を推し進めているわけですけれども、このまま推し進めていきますか。 四月以降に決まっていて六月十一日の説明ということですね、 はい。 地元から 「断固反対」という意見書が出ているに

○議長(吉田雅範)太田市長。

○市長(太田好紀)十一番藤冨議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

りたいなというふうに思っております。 配ということは当然あろうかなというように思います。いろんな誤解も招いているところもございますし、やはりそのように不信感を抱くの 法で定められたように、今言ったように、どこで住んでも何の問題もないということです。ただし、やっぱり地元住民の皆さんというのは心 に平等であって、 かという、そういう質問ですよね。……先ほども理事からもお話があったように、日本国憲法第十四条においては、 は当然であろうかなと、そのためにもより理解を得るために説明をこれからも進めていき、ある程度一定の理解を得られるまで頑張ってまい に第二十二条においては「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」ともされております。 地元が断固反対というような、中身に対して、私も中身を見ていますけれども、内容としては言えませんけれども、 人種、 信条、性別、 社会的身分又は門地により、 政治的、経済的又は社会的関係において、 差別されない。」という、 「すべて国民は、 今後推し進めていくの 日本国憲

以上です。(「十一番」の声あり)

)議長(吉田雅範)十一番藤冨美恵子議員。

〇十一番(藤冨美恵子)はい。一定の理解を得られるまで頑張ってまいりたいということでございますので。

んどんどんどん進んでいく、 私はこの事業に対し、 賛成、 地元住民の皆さんも反対されている、こんなんでいいのかなというところの大きな疑問がありましたもので質問 反対を言っているわけではございません。ちょっとこれ、市長のやり方に対して、 議会が何も知らない中でど

をさせていただきました。

に移ります。 やはりまずは地元住民の皆さんに対し、 今市長も言われましたように、丁寧な説明をし、 理解を求めるべきだと申し上げまして、 次の質問

二番目、六月定例会における市長の挨拶について。

させていただきます。 であるとのことから、 会時や閉会時に行う挨拶は一般質問の対象にならない、また質問の趣旨についても詳細な通告がなされておらず、 今朝の議会運営委員会で太田市長より、 太田市長は今回の私の質問に対する答弁はしないとのことでございますが、通告しておりますので、通告どおり質問を 「一般質問の適正な運用に係る申し入れについて」というのがあったようでございます。 正確な答弁ができない状況

六月定例会における市長の閉会の挨拶について。

れるのを見聞きし、 先の六月定例会の一般質問で、私は五條市独自の新型コロナウイルス感染症の対策について、 『五條市はまだか。 __ ` 『五條市は何もしないのか。』、 『遅い。』という声が、 「他の自治体の独自の支援策が次々と発表さ 市民の皆さんから多く聞かれまし

いたしました。 「職員の皆さんは、 大変一生懸命やっていただいたみたいでございますが、もっと早い対応はできなかったのでしょうか。」という質問を

対応していただきたい。」と申しました。 理事は「支援策の財源を確認し速やかに対応させていただいたものと考えてございます。」という答弁があり、 私は「スピード感をもって

れました。 りませんが、 業務にも影響が出るものと思われます。市議会議員として、より大局的な視点に立って、御発言をされるべきだと考えております。」と言わ 『市の対応が遅い。』との御指摘がありました。また『市の対応が遅い。』とする根拠は、 私の、その一般質問に対し、市長は閉会の挨拶で、 担当する職員が 『残業』や『休日返上』で頑張っている中、 「今議会の一般質問において、藤冨議員から、新型コロナウイルス感染症対策について そうした発言によって、 一体、 何を、どのように比較されてのことか分か 職員の意識、 またモチベーションが低下し

「市の対応が遅い。」という声は、多くの市民の方の声でございます。

市長は、 「『市の対応が遅い。』とする根拠は、 体、 何を、 どのように比較されてのことか分かりませんが、」と言われました。

青年部は、 根拠については、 四月二十三日に市内小・中学校に消毒液を配られました。 例えば、 消毒液、 次亜塩素酸水ですが、御所市は、 五月二日から、 和歌山県高野町は、 兀 月十六日から配布、 五. 條市商工会

が配られたときに、 五條市は、 八月三日からです。 「五條市はまだか。 消毒液に関して言えば、 遅い。」と私に言われたのだと思います。 他市等は五條市よりも三箇月も早く配っています。 ですから市民の方々は 御 所市

民の皆さんの声はいろいろでございます。 「市の対応が遅い。」という声がたくさんあったのも、 高齢者の、 特に疾患を抱えておられる方は、マスクも消毒液も手に入らない状況の中で大きな不安を抱えておられました。 「感謝や感激のお言葉、 これも事実でございます。 またお手紙も多数頂いている。」ことも事実でございますが、これも事実 市

市民の皆さんは、 自粛生活を余儀なくされており、その中で毎日新型コロナウイルス感染症関係のニュースを新聞、 テレビ等で報道されて

いるのを見聞きしてそう言われているわけです。

厳しい御指摘、 者としての責を果たせません。一般質問で、市長は、市長の耳に快い市民の皆さんの声だけを届けよと言われるのでしょうか。そうではなく わざわざそのような発言をされるのならば、 市民の方に聞かれたときには、 御意見も同時に丁寧に聞かせていただかなくてはなりません。 「職員の皆さんは、大変一生懸命やっていただいている。 今後、 私は議員として、 市民の皆さんの声を届けることができません。 _ と申し上げています。 市民の皆さんの代弁 市長が閉会の挨拶

りますので、議員自らの責任においても、 ている、総合体育館、 は存じておりません。 さらに市長は シダーアリーナの事務の執行については、 したがって、 「一部の事務執行において、いずれの施策についても、 市民の皆さんに丁寧な説明をすることはできません。 市民の皆様に丁寧に説明をいただければと考えております。」と言われましたが、今、 その当時、私は落選しており、議員ではありませんでしたので、 神聖な議会の場において議員が審議され、 議決を得たものであ 詳しいこと 話題となっ

いたときに、 一般質問で私が質問したことに対しては、 ぜひ答弁していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 できましたならば今後、 閉会の挨拶で言われるのではなく、 いかがでしょうか 私が一般質問をさせていただ

)議長(吉田雅範)太田市長

○市長(太田好紀)十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

市民の声を届けなければならない、 それは当然議員の役目であることは承知をしております。 なぜ私が閉会のときに、 挨拶の中で大局

思いますけれども、答弁は結構ですと。私は手を挙げたのですけれども、答弁は結構ですと、答弁をさせていただけなかったのです。大変残 し誤解があるならば、その辺は御理解を賜りたいと思います。それは藤冨議員に答弁をさせていただけなかったということの御理解をしてい 念であります。だからやはり誤解を招いてはいけない、そういう観点から閉会の挨拶で、大局的に総括的なお話をさせていただきました。も お話ししたかということは、これは藤冨議員が一番よく御存じではないかなと、その答弁をした後に藤冨議員、これは議事録に残っておると

以上です。(「十一番」の声あり)

ただきたいと思います。

○議長(吉田雅範)十一番藤富美恵子議員。

〇十一番(藤冨美恵子)私もこの会議録を読んでみました。今市長が言われたような「答弁は結構です。」というのは載っていないのですけれ ども……、これを見て一般質問をさせていただきました。

るかなと思いますので、よろしくお願いします。 今後、今市長もそんなふうに言っていただきましたので、ぜひ一般質問をしているときに答弁いただいたら、 また私も説明させていただけ

これで一般質問を終わります。

○議長(吉田雅範)以上で十一番藤富美恵子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(吉田雅範)御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回九日、午前十時に再開し、一般質問並びに議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時三十一分延会

